

令和7年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和7年2月28日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月28日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 2月28日 午後4時40分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番 花房勝一 9番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 勝浦町福中政美子どもの育英基金条例について
- 日程第5 議案第2号 令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第6 議案第3号 令和6年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第4号 令和6年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第5号 令和6年度勝浦町病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 勝浦町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例について
- 日程第13 議案第10号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 勝浦町交通遺児扶養手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 勝浦町母子福祉年金支給条例の全部を改正する条例に

ついて

日程第17 議案第14号 勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第18 議案第15号 道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第19 議案第16号 かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第20 議案第17号 勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

日程第21 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

本ひな会議における会議録署名議員は、5番花房議員，9番節議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

2月21日に議会運営委員会を開催し、ひな会議の日程等について協議を行った結果、本日3月3日，4日及び5日を議案審議とし，18日及び19日を一般質問，21日及び25日を議案審議，25日を予備日の予定といたしますので，ご協力をよろしくお願ひします。

以上，報告とします。

失礼。

途中，18日及び19日を一般質問，21日及び24日を議案審議——失礼しました——とし，25日を予備日とします。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは，議会運営委員会事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に，日程第4，議案第1号，勝浦町福中政美子どもの育成基金条例について……。申し訳ございません。もう一回言いますね。勝浦町福中政美子どもの育英基金条例についてから日程第8，議案第5号，令和6年度勝浦町病院事業会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第1号から議案第5号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 令和7年度のひな会議に当たり，所信を含めご挨拶を申し上げます。

2月22日に第37回阿波かつうらビッグひな祭りが幕を開け，3月25日からは第22回勝浦さくら祭りが開催される時期となり，まだ寒い日もありますが，徐々に春の訪れを感じる季節となりました。

昨年，能登半島地震と，その豪雨災害で被災した能登地域は，思ったほど復興が進んでいない状況で，早く安心して暮らせる日々が来ることを祈るばかりでございます。

国外では，昨年のアメリカ合衆国大統領選挙をはじめ，政権交代や政争など，不安定な情勢の国や地域が多く，利害や歴史的な対立，宗教，貧困と格差などによる紛争や内戦，さらには国際協力をも薄れてくる事態となっています。ウクライナやパレスチナをはじめとする紛争が続く世界の国や地域に，平和で穏やかな日が訪れることを願うばかりでございます。この不安定な国際情勢は，日本にも経済をはじめとした大

きな影響をもたらし、燃料費や原材料などの物価高騰は、私たちの生活に大きく影響しているところがございます。

国内においても、昨年秋の衆議院議員選挙において各党の勢力情勢がさま変わりし、政権が少数与党となったことから、与・野党共同の政策が数多く打ち出されてきています。国全体の最大の課題は人口減少問題であり、人口動態では依然と首都圏への流入が続き、大都市と地方の格差は広がる一方となっております。東京一極集中が進む一方、消滅可能性自治体など、危機感をあおる言動もある中、人口減少に重点を置いた新たな地方創生により、持続可能な分散型の国づくりを推進しなければなりません。

このような混迷する情勢の中、勝浦町では変化しつつある地方創生の流れに呼応し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得者世帯層への臨時給付金や、経済対策、子育て支援対策など、町民の生活を支援してまいりました。今後、デジ田交付金を改正した新たな地方経済・生活環境創生交付金などを活用して、活気あるまちづくりや、安心・安全な生活、ゆとりある子育て環境を目指して事業を展開してまいります。

70周年を迎えた勝浦町の令和7年度町政運営方針をご審議いただくひな会議の開会に当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

G I G Aスクール構想で進めてきた小・中学校のタブレット端末による教育については、タブレットを導入してから5年目となることから、更新を行うことといたしております。機器更新や運用方法については、引き続き学校現場と連携し、I C T支援員の活用等により効果的な運用を推進し、児童・生徒の学力向上に取り組んでまいります。

おいしいと好評の学校給食については、令和6年度まで半年間の給食費無償化に取り組んでまいりましたが、令和7年度から年間を通じて完全無償化に広げ、地産地消と児童・生徒の健やかな体の発達を促進いたします。

通学環境にはあまり便利とは言えない勝浦町では、都市部との修学環境の格差を縮め、高校への進学の実選択肢が広がるように、令和5年度から10万円の高校生修学支援を行ってまいりましたが、7年度においても継続して修学支援金を交付してまいります。これに加え、昨年末の高校生議会において熱心に提言いただいた小松島西高等学

校勝浦校の魅力向上や、バス路線の維持を目的とし、勝浦校にバス通学する高校生の定期券購入助成事業を実施いたします。

勝浦町の夏のイベントとして定着してきた恐竜フェスティバルを、町制70周年記念イベントとして取り組むことといたしております。恐竜化石発見30年記念として実施した昨年のフェスティバルで、来場者に好評でありましたVR体験等をはじめ、徳島県立博物館と連携した移動博物館を実施いたします。また、昨年まで県立博物館が開催していた勝浦町恐竜発掘活性化協議会を、令和7年度から勝浦町において実施することといたしました。恐竜化石発掘事業で、徳島県と連携し、勝浦町の恐竜化石を学術的に高めるとともに、子供たちの記憶に残る恐竜によるふるさと学習を、地域おこし協力隊の知識と経験を生かして推進してまいります。

令和7年度に立ち上げるスポーツ協会の活動も含め、スポーツや文化の芸術活動は、地域コミュニティの醸成や生きがいつくりの効果があるものと確信いたします。昨年、体育館で開催したみんなの運動会や、阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル in 勝浦などの文化芸術イベントについては、地域コミュニティ維持のため、関係団体と連携しながら、町制70周年記念にちなんだ事業として開催することといたしております。

令和7、8年度の2年間で、阿波学会が勝浦町と上勝町の自然環境や歴史文化、地域社会の総合学術調査を実施いたします。町制70周年の機会に、本町が持つ魅力や特色等を町内外の人々に改めて知っていただく学術書が完成することは、ふるさと教育や町民の生涯学習、本町の紹介にも役立つものと思っております。

勝浦町では、自動車を経済活動や日常生活に欠かせない交通手段となっていることから、交通基盤である道路、特に県道や幹線町道はより安全で安心して通行できることが求められます。県道整備につきましては、昨年県の担当部局に要請活動を……。失礼しました。毎年、県の担当部局に要請活動を行っておりますが、能登半島地震からの教訓から、災害に強い整備が重要になっております。

県道阿南勝浦線沼江バイパスは、崩落箇所の復旧工法が決定したことから、早期の工事着手を要望するとともに、県道徳島上那賀線の中角工区自歩道の整備促進、県道新浜勝浦線了仙寺工区については早期完成を促してまいります。近年、事業要望を続けております棚野地区についても、地元区長や議員とともに、事業採択の要請活動を

粘り強く続けてまいります。

町道整備につきましては、星谷橋架け替え事業は、用地取得が完了した箇所から取り合い道路の工事に着手いたします。その他の橋梁についても、長寿命化を進めるとともに、落石等で危険な箇所について調査を進め、計画的に対策を講じてまいります。

新築支援やリフォーム助成はニーズが多く、できる限り要望に応じてまいります。今まで、単独槽やくみ取り槽を変える場合にのみ補助していた合併浄化槽の補助金については、新築時の新たな合併浄化槽について、新築支援助成金に併せて支給できるよう見直し、移住者、定住者の増加を目指してまいります。

空き家対策については実態調査を進め、空家等対策計画を見直し、優良空き家活用を促進するとともに、耐震改修補助額を倍増し、木造住宅の耐震化を支援してまいります。能登半島地震の家屋倒壊の状況を踏まえ、危険空き家については除却を推進いたしてまいります。

県営事業では、勝浦川の星谷橋、今山橋、勝浦中央橋周辺に続き、横瀬橋下流右岸側のしゅんせつ工事が行われ、洪水リスクが低減いたしました。さらに、生名谷川、久国谷川のしゅんせつと、坂本川の護岸補強工事についても、県に対し早期実施を促してまいります。

地域公共交通体制では、令和2年実施の路線バス廃止区間や、令和5年に実証実験した路線バスのない地区におけるタクシー運賃助成事業について、今年度を実施した利用傾向のデータ分析及び利用者アンケート調査の結果、令和7年度から本格実施することといたしております。高齢化が進む中、運転免許の返納が増えることも予想され、新たな交通手段確保に向けた施策を研究してまいります。

能登半島地震の経験で、地震発生時には公共インフラの中でも最も水道施設の復旧が遅れることから、簡易水道事業では、地震被災時にも破損しにくい水道施設の計画的な更新を進めてまいります。令和7年度では、山田地区の未普及地域解消のため、西岡地区の配水池改修に合わせ、給水区域を拡張する工事を予定とし、中山横瀬地区で、老朽管の更新と漏水対策のため檜渕区域の配水管を整備いたします。

事業進捗が目覚ましい本町の地籍調査事業は、令和6年度から星谷地区の現地調査を実施し、令和7年度に完了する予定となっており、令和8年度から新たな調査地区

として、与川内、横瀬地区を5年間で終了できるよう進めていく計画といたしております。災害発生後の復旧を迅速に進めるためにも、一日も早い全町の地籍調査が完了するよう努めてまいります。

小松島市と協定を締結し、進めている広域ごみ処理施設整備事業については、小松島市において現在基本計画を策定し、令和7年度では測量地質調査、施設基本設計等が予定されています。燃やすことができない廃棄物の一部についても、マテリアルリサイクル施設において、可燃廃棄物と同様に処理をお願いしていく予定といたしております。

消防、救急体制については、事務レベルでの協議を継続しており、ごみ施設と同様、小松島市との広域消防化ができないか、粘り強く要望活動を継続してまいります。消防団の拠点施設である第8分団詰所が老朽化し、面積も狭く、最近大型化した消防車も入らないことから、詰所建て替え事業に着手し、令和7年度は用地取得と実施設設計を予定しております。

円安や原材料不足、人件費の値上がりなどの影響で物価高騰があらゆる分野に及び、その影響もあって、今期のみかん販売価格はかつてない高い水準に達しています。近年の安定した取引からさらに上昇した販売価格になっており、おのずと農家の生産意欲は高まっていると思われます。反面、高齢化による廃業や担い手不足などの問題は、生産基盤の農地が耕作放棄により急速に減っていく深刻な状況にあります。このため、みかん栽培をはじめとする農作業の省力化、効率化を図るため、令和6年度にドローン防除推進協議会を設立し、ドローン防除の仕組みを推進してまいりました。令和7年度からは、本格的な運用を目指し、オペレーターを組織化し、令和8年度から請負作業開始を目標に、関係者と連携を取りながら事業を進めてまいります。

人口減少が進む中、令和6年度から稼働を始めた特定地域づくり事業、阿波かつうらワークス協同組合を活用し、人材不足や担い手不足という課題の解決に努めてまいります。

観光資源が十分でない勝浦町の観光事業は、先日開幕したビッグひなまつりや、勝浦さくら祭り、恐竜フェスティバルなどのイベントが貴重な観光資源で、広域で効果的なPRを行い、4月13日から開幕する大阪・関西万博からの誘客増加を目指してまいります。大阪・関西万博では、7月下旬の徳島県ウイークに、県下の市町村が連携

して物産販売と、勝浦町のPRを展開していくことといたしております。物価高騰などにより厳しい経営状況の商工業ではありますが、令和7年度に商工会と連携して、町内小規模事業者支援補助金を創設し、商工業再興の足がかりとしてまいります。

道の駅ひなの里かつうらは、町内で最も人が集まる交流、にぎわいづくりの拠点となっていますが、整備から十数年が経過したため、照明のLED化や、老朽化した観光案内看板をリニューアルするとともに、フォトスポットを設置し、訪れる方が楽しみながらまちの魅力を発信できる拠点といたします。道の駅で開催する道の駅マルシェや、観光農園、恐竜イベントなど、相互に連携して充実を図り、交流人口の増加と町のPRに努めてまいります。

令和6年度に、中学生と地元企業がコラボして進めてきた阿波かつうらブランド化事業は、自らが新たな商品開発をはじめ、商品販路の拡大など、経済効果につながる持続できる組織体制を支援してまいります。

2025年問題、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、5人に1人が後期高齢者になるという大きな問題として捉えられています。高齢者や認知症患者の増加、社会保障費の増大、働きながら介護するビジネスケアラーの増加といった深刻な問題の発生が予測されます。勝浦町では、既に75歳以上が28.4%、既に4人に1人を超えている状態でございます。このような社会情勢を踏まえ、令和7、8年度で高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画を策定し、勝浦町として高齢者が安心して健やかに暮らせるまちを築いていかなければなりません。単独、あるいは高齢者のみの世帯も増加していることから、急病や災害時、最近では犯罪に遭ったときに緊急通報装置の貸出しなど、通報体制の強化に取り組みます。

認知症人口や高齢による疾病の増加で社会保障費の増加が懸念され、その対策として、医療費負担の引上げや、医療・介護人材の確保が急がれています。勝浦町では、高齢者が家から出る機会が減り、考えたり、体を動かすことをしなくなるとフレイル化や認知症につながることから、数年前からタブレット、スマホを活用した頭の教室、体を無理なく動かすにこにこ体操などを開催し、心身の健康保持だけでなく、社会参画する機会を増やしてまいりました。令和6年度からは、音楽を取り入れた介護予防教室も開催しており、質、量とも拡充してまいります。

勝浦病院を中心とした保健・医療・福祉ゾーンの中で、大きな財政負担を認めてい

ただいた特別養護老人ホーム喜楽苑改築事業が1月に着工し、令和7年度中の完成を目指すこととなっております。この特別養護老人ホーム喜楽苑の完成で、高齢者が安心して暮らせる介護サービスの地域包括拠点となることを期待いたしております。

子ども・子育て世代の支援では、医療費や2歳児以上の保育料の無償化などを進めてまいりました。令和7年度から、1歳児以上の保育料負担をなくすことで検討を進めてまいりましたが、徳島県において、令和7年9月から全ての保育料無料化に取り組むこととなったため、勝浦町においては、全ての乳幼児の保育料を条件をつけずに無料にすることといたしました。

また、保育施設を利用せずに在宅でゼロ歳児を育てる保護者のうち、育児休業給付を受けない方について、乳児の健やかな成長を願い、在宅育児支援金を助成することといたしました。現在、不妊治療、不育症検査治療に係る費用について一部助成してきましたが、不妊治療に係る費用が高額であることから助成額を拡大し、支援をしてまいります。

能登半島地震の被害は、家屋倒壊や社会基盤の損傷など、勝浦町で十分でない対応も多く、自らに置き換えて、不足している防災対策や事前復興を進めてまいります。令和6年度において、間仕切りパーティションや段ボールベッドなど備蓄品を配備しましたが、被害想定に照らしても十分でないことから、令和7年度において追加配備いたします。また、より快適な避難所が求められていることから、トイレカーや災害支援車、備蓄倉庫などを整備いたします。昨年のひな会議で承認いただいた勝浦町災害対応基金については、令和6年度中に2億円を積み立てることとし、実際に被災したときのためだけでなく、事前復興や被災軽減に向け活用する所存でございます。

道の駅周辺の防災公園整備については、令和6年度に基本計画等の委託契約を結んだところでございますが、今後策定の中で町民の意見を伺う機会を設けるなど、具体的に取組を始めてまいります。

ふるさと納税については、返礼品の品数やサイト数は増えたものの、制度見直しの影響、またみかん価格の高騰などで、ふるさと納税受付分が例年より早く終了した状況で、昨年度並みの寄附額は厳しい見込みとなっております。令和7年度も、ポイント制の廃止など厳しい状況が見込まれますが、納税状況の傾向を検討し、ふるさと納税返礼品の内容、質、量の充実を図ってまいります。

デジタルトランスフォーメーションの推進は、自治体職員人材不足の状況の下、効率的な行政運営を進めていくため、なくてはならない喫緊の課題となっています。令和5年度から、外部人材を活用したCIO補佐官を登用し、令和6年度からDX推進に向け本格的に開始しています。非常に多額の経費が予想される基幹系業務システムの標準化であります。可能な限り節約し、効率的に向けた業務を目指してまいります。

令和3年度から進めています勝浦町第6次総合計画が、5年間の前期計画が終了するため、令和7年度において後期計画を策定し、後期5年間のまちづくりを進めてまいります。施策推進に当たっては、旧デジ田交付金から変わった新しい地方経済生活環境創生交付金などを活用しながら、必要な行政や災害情報について、ホームページや阿波かつうら情報アプリで効率的な情報配信に努めてまいります。

町制70周年を迎え、人口減少、少子・高齢化、人材やコミュニティーの希薄化など、喫緊の課題は山積していますが、職員とともに持続可能な勝浦町の地方経済と生活環境の創生に取り組んでまいりますので、議員各位には引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第1号から第5号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号は、勝浦町福中政美子どもの育英基金条例についてであります。

この条例は、福中政美氏からの寄附金を原資として、勝浦町の未来を担う学齢児童・生徒の豊かな人間形成を育てることを目的とし、新たに勝浦町福中政美子どもの育英基金を設置するものであります。

議案第2号は、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,652万円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億6,875万6,000円とするものでございます。

議案第3号は、令和6年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億4,539万8,000円とするものでございます。

議案第4号は、令和6年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ

いてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ426万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,161万4,000円とするものでございます。

議案第5号は、令和6年度勝浦町病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、収入及び支出の予定額からそれぞれ1,129万9,000円を減額し、8億3,770万8,000円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出の補正額につきましては1,117万8,000円……。失礼しました。収入の予定額からそれぞれ5万7,000円を減額し、1,117万8,000円とするものでございます。

このほか、議会の議決を経なければならない流用することのできない経費及び棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号について、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から、議案第1号、勝浦町福中政美子どもの育英基金条例について詳細説明をさせていただきます。

この件につきまして、まずこれまでの経緯と条例制定の理由を説明させていただきます。令和6年7月に、勝浦町出身の福中政美様の関係者の方から、町内の小・中学校の年代の子供たちの健全育成及び教育環境の充実を図る施策に役立ててほしいとの申出がございまして、9月に3,000万円のご寄附をいただいたところでございます。その後、一般寄附の担当課となります総務防災課、こちらのほうが窓口になりました。福中様やご親族の方、また関係者の方と協議を重ねまして、本町の将来を担う子供たちのためにその施策に充てることを目的とする基金、こちらのほうを創設することとなり、今回の条例の制定に至っております。

条例の概要でございますが、勝浦町の未来を担う学齢児童・生徒、小・中学校の年代の子供さん、そちらの豊かな人間育成に役立てるため、スポーツや文化振興に必要な費用に充てるための基金条例となっております。

なお、基金の使途につきましては、福中様のご意向を踏まえまして、小・中学校の児童・生徒の文化、スポーツ振興に必要な備品購入を基本としておりまして、少なくとも10年間以上かけて、多くの世代の方が基金の効用を享受していただくということで予定をしております。これまでの福中様との協議では、小・中学校からの要望を優先することとしておりますが、仮に小・中学校からの備品の購入等要望がない場合は、例えばスポーツ少年団からの要望、そういったところの物品の購入というところも検討に入っているというところでお話をさせていただいております。

こうしたことを踏まえまして、今後は毎年度各小・中学校からの要望のあった備品等について、町の予算査定において審議し、基金の使途を決定することとしております。なお、基金の活用を広くお知らせするために、購入後の物品等に基金名のシールを貼ったり、広報かつうらで周知するなど、充当事業の公表、こちらの方法につきましては、こういったところも含めて今後検討していく予定としております。

具体的に、令和7年度予算でございますが、初めての運用ということで、福中様とも相談の上、今回令和7年度ですが、生比奈小学校の音響設備、予算額は103万4,000円、横瀬小学校のコルネットなどの楽器やサッカーゴール等の備品、予算額ですが65万円、勝浦中学校の校旗の購入、予算額ですが116万1,600円を活用させていただくということで予定をしております。合計が284万5,600円というところになっております。こちらは、議決をいただければ、条例の施行日ですが、公布日とする予定としております。

以上、議案第1号、勝浦町福中政美子どもの育英基金条例につきましての詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の全体説明と、総務防災課及び議会事務局関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）、まずは全体を説明させていただきます。

第1表歳入歳出予算補正、歳入、1款町税、1項町民税、補正額1,270万8,000円の減額。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、補正額23万3,000円の減額。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、補正額1,758万2,000円の増額。

10款地方交付税、1項地方交付税、補正額4,866万円の増額。

12款分担金及び負担金、1項負担金、補正額8万円の減額。

13款使用料及び手数料、1項使用料、補正額228万6,000円の減額。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額708万円の減額。

2項国庫補助金、補正額5,396万5,000円の増額。

3項委託金、64万7,000円の減額。

15款県支出金、1項県負担金、補正額203万1,000円の減額。

2項県補助金、補正額8,402万6,000円の増額。

17款寄附金、1項寄附金、3,000万円の増額。

18款繰入金、1項基金繰入金、補正額8,597万3,000円の減額。

19款繰越金、1項繰越金、1億763万2,000円の増額。

20款諸収入、3項雑入、3,801万1,000円の増額。

21款町債、1項町債、1,231万8,000円の減額。

歳入合計2億5,652万円とさせていただきます。

続きまして、歳出でございます。

1款議会費、1項議会費、補正額140万円の減額。

2款総務費、1項総務管理費、1億9,215万7,000円の増額。

2項企画費、459万4,000円の減額。

3項徴税费、147万7,000円の減額。

4項戸籍住民基本台帳費、131万5,000円の減額。

5項選挙費、64万7,000円の減額。

7項監査委員費、20万円の減額。

3款民生費、1項社会福祉費、3,086万9,000円の減額。

2 項児童福祉費， 59万4, 000円の増額。

4 款衛生費， 1 項保健衛生費， 1, 391万8, 000円の減額。

2 項清掃費， 513万7, 000円の減額。

5 款農林水産業費， 1 項農業費， 1 億1, 232万8, 000円の増額。

2 項林業費， 350万円の増額。

6 款商工費， 1 項商工費， 208万円の減額。

7 款土木費， 1 項土木管理費， 100万円の減額。

2 項道路橋りょう費， 767万8, 000円の増額。

3 項河川費， 246万円の減額。

4 項住宅費， 513万1, 000円の減額。

8 款消防費， 1 項消防費， 5, 792万8, 000円の増額。

9 款教育費， 1 項教育総務費， 49万3, 000円の減額。

2 項小学校費， 3, 868万5, 000円の減額。

3 項中学校費， 507万2, 000円の減額。

4 項社会教育費， 68万7, 000円の減額。

5 項学校給食費， 補正額は0でございます。財源振替となっております。

10 款災害復旧費， 1 項公共土木施設災害復旧費， 補正額0でございます。こちらのほうも財源振替となっております。

11 款公債費， 1 項公債費， 250万円の減額。

歳出合計補正額 2 億5, 652万円とさせていただきます。

歳入歳出補正後の額といたしまして， 48億6, 875万6, 000円でございます。

続きまして， 第2表繰越明許費でございます。

2 款総務費， 2 項企画費， 事業名， 道の駅周辺公園基本整備事業1, 250万円。

3 款民生費， 1 項社会福祉費， 住民非課税世帯等への給付事業2, 236万5, 000円， 介護施設非常用自家用設備整備事業562万8, 000円， 介護施設等改築事業 3 億4, 248万円の繰越し。

5 款農林水産業費， 1 項農業費， 地籍調査事業， 1 億4, 510万円の繰越し。

7 款土木費， 2 項道路橋りょう費， 道路改良事業980万円， 橋りょう長寿命化事業 690万円， 星谷橋架け替え事業3, 430万円の繰越し。

8 款消防費， 1 項消防費， 地域防災緊急整備事業6, 505万5, 000円の繰越し。

9 款教育費， 2 項小学校費， 生比奈小学校耐力度調査事業81万6, 000円， 横瀬小学校高圧設備改修事業429万円， 同じく横瀬小学校理科室机児童用実験台整備事業180万円の繰越し。

3 項中学校費， 勝浦中学校グラウンド防球ネット整備事業1, 814万6, 000円， 中学校サーバー機器調達事業209万円の繰越し。

5 項学校給食費， 給食センター屋根外壁防水工事96万5, 000円の繰越し。

10 款災害復旧費， 1 項公共土木施設災害復旧費， 事業名， 公共土木施設災害復旧事業9, 720万円。

合計繰越明許費 7 億6, 943万5, 000円の繰越しとさせていただきます。

続きまして， 第3表債務負担行為でございます。

勝浦町農村環境改善センター指定管理委託料増額分でございます。期間といたしましては令和7年度から8年度まで， 限度額19万8, 000円を増額するものでございます。町民体育館指定管理委託業務につきましても， 令和7年度から8年度まで， 27万2, 000円の限度額でございます。

合計47万円とさせていただきます。

続きまして， 第4表地方債補正でございます。

追加と変更がございます。まず， 追加でございます。補正予算債， 限度額2, 440万円の追加， 一般単独公共土木債2, 570万円の追加， 緊急しゅんせつ推進事業債190万円の追加， 合計追加限度額5, 200万円でございます。

続きまして， 変更でございます。

過疎対策事業（ハード事業）でございます。補正限度額を5, 970万円減額し， 限度額 2 億2, 890万円， 現年公共土木債40万円を追加し， 限度額4, 600万円， 臨時財政対策債につきましては限度額を0とさせていただきます。

起債の方法， 利率， 償還の方法につきましては， 当初予算同様とさせていただきます。

続きまして， 詳細について説明をさせていただきます。

まず， 予算書のほうでございますが， 2 款総務費， 1 項総務管理費， 5 目特定目的基金でございます。24節積立金でございます。こちらのほうは， 寄附金等でいただき

ました3,000万円を福中基金積立金とさせていただいております。それから、災害対応基金積立てといたしまして、2億円を積み立てる予定でございます。

総務防災課の詳細説明でございます。

マネジメントシートとしては、1点でございます。

地域防災緊急整備事業でございます。こちらのほうは、避難所のQOLの向上を目指し、段ボールベッド、ジェットヒーターを購入し、また備品の保管をするため、併せて備蓄品を整備するもの、それから大地震等による断水時に避難所へ飲料水を供給できるように飲料水給水車の整備と、避難所の衛生環境の改善のため、災害発生後、被災者の健康維持を図る上で、速やかに衛生的で快適な運用をするためのトイレカー、また災害支援車を購入するものでございます。備品購入といたしましては、給水車1台、トイレカー2台、災害支援車1台、それから段ボールベッド400セット、備蓄倉庫2台、ジェットヒーター1台、それから通信設備を確保するためのスターリンク1台でございます。

財源といたしましては、新しい地方経済・生活環境創出交付金（地域防災緊急整備型）2分の1、また補正予算債を充当するものでございます。生活環境交付金につきましては2分の1、補正予算債については車両部分の補助裏を充当させていただいております。補正予算成立後、繰越事業とさせていただいておりますので、令和7年5月に入札、令和8年3月までの導入というところで予定をしております。

詳細説明につきましては、総務防災課は以上でございます。

それから、議会事務局でございますが、こちらのほうは予算書でございます。議会事務局、20ページでございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の普通旅費80万円、また筆耕翻訳委託60万円、合わせて140万円を減額するものでございます。いずれも実績見込みによる減額でございます。

続きまして、23ページでございます。

2款総務費、7項監査委員費、1目監査委員費でございます。普通旅費20万円を減額するものでございます。こちらのほうも、実績見込みによる減額とさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

令和6年度一般会計補正予算（第9号）企画交流課分についてご説明いたします。

全て減額補正となります。

初めに、22ページの2款総務費、2項企画費、1目企画費でございます。18節の負担金補助金及び交付金の地方生活実現移住支援金と、阿波かつうら未来応援事業補助金につきましては、各1件予算計上をしておりましたが、該当となる申請がなかったために、それぞれ130万円と300万円の減額となります。地方生活実現移住支援金につきましては、歳入科目である県補助金、徳島県わくわく移住支援事業補助金についても97万5,000円を合わせて減額いたします。

続きまして、30ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費でございます。12節の委託料、企画運営委託料は、阿波かつうらブランド化事業の実績に伴うもので、14万円の減額、これに伴いまして、歳入の地方創生推進交付金が7万円の減額となります。それから、18節負担金補助金及び交付金は、商工会補助金の利子補給分につきまして、実績による精算で30万円の減額となります。

続きまして、2目の観光費、8節の旅費交通費につきましては、会議がオンライン会議へ振替となったため、43万8,000円の減額です。

最後に、地域交流推進費でございます。2節の給料、4節共済負担金、8節普通旅費の減額につきましては、いずれも会計年度任用職員であった地域おこし協力隊の年度途中の退任による減額です。18節の負担金補助金及び交付金は、イベント補助金の申請件数の実績による30万円の減額となります。

以上、企画交流課からの説明を終わります。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の税務課関係、議案第3号及び議案第4号について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。

議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算の税務課関係について説明をさせていただきます。

予算書の12ページになります。

歳入でございますが、1款町税の現年度分個人町民税、1,270万8,000円の減額でございます。令和6年度限りの定額減税の影響により、減額となっております。

次に、18ページ、20款諸収入の後期高齢者医療返納金1,344万4,000円の増額でございます。令和5年度の後期高齢者の医療費負担額が確定いたしましたので、精算の結果、徳島県後期高齢者医療広域連合から返納されてくるものでございます。

次に、歳出でございます。

2款総務費、3項徴税費、2目賦課徴収費、システム改修委託料147万7,000円の減額は、実績によるものになります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、トータル1,230万5,000円の減額のうち、税務課関係では時間外手当、通信運搬費、臨時特別給付金の合計291万2,000円、実績による減額になります。定額減税補足給付金、支給人数が864名、支給総額3,549万円、支給率97.3%で、この事業は終了いたしております。同じく、3款の民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費の国民健康保険特別会計繰出金424万円の減額は、実績見込みによるものとなっております。

次に、議案第3号、令和6年度勝浦町国民健康保険特別会計の補正予算について説明をさせていただきます。

大きなものだけになりますが、8款諸支出金、勝浦町病院事業会計特別会計繰出金224万4,000円の増額につきましては、救急患者受入れ体制事業支援事業分の増でございます。特別調整交付金で県から受け入れたものを、病院会計へ繰出しするものでございます。

続きまして、議案第4号、令和6年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者医療広域連合保険料等で、426万5,000円の増額になります。これは決算見込みによるものです。被保険者から徴収した保険料に保険基盤安定繰入金分を加算して、広域連合に振り込むものとなっております。

税務課関係の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の住民課関係について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）の住民課関係についてご説明を申し上げます。

最初に、増額予算の説明をいたします。

小松島市消費者センター負担金についてでございます。小松島市、勝浦町及び上勝町は、小松島市消費者センターにおける相談業務において協定を締結し、専門的な知識を持った相談員に相談できる体制を整えております。消費者センターの運営に勝浦町から負担金を支払っておりますが、相談員の給料表の改定がございまして、給料増額による勝浦町の負担金を16万1,000円増額補正するものでございます。

減額予算は、予算書の歳出のほうで主なものを申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、8目広報費でございます。こちらのほうは、実績に伴います広報印刷料30万円の減額でございます。

2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。こちらのほうは、戸籍情報システム改修委託料の実績に伴う99万6,000円の減額でございます。

続きまして、2款総務費、5項選挙費でございますが、これは10月の衆議院議員選挙におきますそれぞれの実績に伴う各科目の減額ということでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、9目住民生活行政費でございます。実績に伴います講演会委託料12万円の減額でございます。

4款衛生費、2項清掃費、3目じんあい処理費でございます。実績に伴います広域ごみ処理負担金減額でございます。283万7,000円の減額となっております。

4款衛生費、2項清掃費、4目廃棄物再生利用等推進費でございます。実績見込みに伴います粗大ごみ運搬処理業務委託料の減額でございます。

住民課関係の一般会計予算につきましてもの説明は以上でございます。よろしく願いします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）について、福祉課の詳細説明をさせていただきます。

まず、増額からマネジメントシートで説明をさせていただきます。

歳出、3款1項2目障害者福祉費、障害者自立支援給付支払等システム改修事業でございます。目的は、国の制度改正に基づき、障害者自立支援給付審査支払い等のシステム改修を行うものでございます。事業内容は、就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続の簡素化や、同一世帯における複数児童の上限額管理に伴うシステムの改修を行います。事業費は、システム改修委託料44万円で、財源は国補助金を2分の1充当いたします。

続きまして、歳出、3款1項3目老人福祉費、地域包括支援センターにおけるICT等導入支援事業でございます。目的は、介護予防支援や総合相談支援業務に取り組むことができるよう、地域包括センターへICTの導入を行うものでございます。事業内容は、相談内容や経過の記録を行ったり、音声やAIによる入力支援、相談内容ごとの件数集計などが行えるようシステムを導入するものでございます。事業費は92万4,000円で、財源は国補助金を2分の1充当いたします。

続きまして、歳出、3款1項3目老人福祉費、介護支援等物価高騰対策支援事業でございます。目的は、物価高騰の影響を受けながらも、介護施設等サービスや医療を継続して提供する事業者の負担軽減のため支援を行うものでございます。事業内容は、勝浦町内で介護施設等サービス事業所を運営する事業者、また医療機関を運営する事業者に対して、電気、ガス料金の基準月額単価と比較し、高騰分の単価に使用料を乗じて得た額の半額を助成いたします。事業費は、介護施設201万9,600円、医療機関18万円と見込み、総額220万円で全額地方創生臨時交付金を充当いたします。

続きまして、3款1項3目老人福祉費の介護施設等整備事業でございます。目的は、災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設の防災・減災対策を推進するものでございます。事業内容は、高齢者施設における非常用自家発電設備の整備に対し、町が関わる地域密着型の認知症高齢者グループホーム分について、総事業費から面積で案分した額を補助いたします。事業費は562万8,000円で、全額国の補助金を充当いたします。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、地域子育て支援拠点事業でございます。こあ

ら組において行っている支援拠点ですが、国の基準額が改正になったことで、委託料の増額を行うものでございます。事業費は、改正前が863万9,000円でしたが、871万4,000円に変更となり、7万5,000円を増額いたします。財源は、国、県それぞれ3分の1を充当いたします。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費、延長保育事業でございます。こちらも、国の基準額が改正されたことにより、延長保育に係る補助金に変更になります。総額60万7,000円で、財源は国、県それぞれ3分の1交付金を充当いたします。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、保育施設物価高騰対策事業でございます。物価高騰の影響を受けながらも保育施設を運営する保育施設に対して、電気、ガス料金の基準月額単価と比較し、高騰分の単価に使用料を乗じて得た額の半額を助成いたします。事業費は、2保育園の総額36万2,000円を見込んでおります。財源は、全額地方創生臨時交付金を充当いたします。

同じく、3款2項1目児童福祉総務費でございます。

低所得の子育て世帯に対する特別給付金の精算により返還を行うものです。内容は、令和5年度に低所得の子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金を支払いましたが、実績が確定したことにより返還金が発生したことで、本年度返還することになります。金額は80万円でございます。

増額は以上になります。

続きまして、減額補正につきまして主なものを説明させていただきます。

3款1項1目社会福祉費、18-240臨時特別給付金でございます。こちらにつきましては、非課税世帯へ臨時給付金事業として、令和6年度に新たに非課税や均等割のみ世帯となった世帯に10万円の給付をしましたが、令和6年11月30までに支払いを完了したため、福祉課分は490万円を減額しております。給付世帯は102世帯でございます。

続きまして、3款1項2目障害福祉費、19-12重度医療費195万5,000円の減額でございます。減額の理由は、受給者が死亡等で減少したこと、また新規受給者が少なかったことにより、当初見込みより減額となりました。

続きまして、19-18障害者自立支援給付費1,246万8,000円の減額です。減額の理由としましては、見込みをするときに月額単価を最大で見込んでいたため、実績に応じ

た減額としております。

続きまして、3款1項3目老人福祉費、12-299食の自立支援事業委託料でございます。6,400人を見込んでおりましたが、実績は4,596人であったため、201万5,000円の減額となりました。

12-350在宅生活継続支援事業、こちらはお泊まりデイとして予算を取っておりましたが、ショートステイや入所サービスに移行し、事業を休止したため、全額の480万7,000円を減額しております。

続きまして、19-27養護老人ホーム入所措置費316万円の減額です。こちらは、新規措置者が年度後半に入所となり、予算が不要となったものでございます。

続きまして、4款1項1目保健衛生費、12-313予防接種等委託料804万6,000円の減額です。こちらは、小児や高齢者のインフルエンザ、また肺炎球菌、コロナワクチン接種に係る委託料です。見込み数より実績が少なかったためでございますが、主なものとしましては、小児の4種混合を90人見込んでおりましたが20人、小児ヒブワクチンを80人見込んでおりましたが20人、高齢者インフルエンザワクチン1,600人を見込んでおりましたが1,340人、高齢者新型コロナウイルスワクチン1,237人を見込んでおりましたが、616人の見込みとなっていますため、実績に合わせて減額しております。

続きまして、4款1項3目母子衛生費、12-311医師会健診等委託料105万8,000円の減額でございます。乳児医療や産婦健診に係る健診の委託料ですが、妊婦47人の見込みのところ31人、乳児が25人を見込んでおりましたが10人となり、対象者が少なかったことから減額をしております。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 議事の都合により、休憩とします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

続いて、議案第2号の農業振興課関係について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 議案第2号、一般会計補正予算（第9号）農業振興

課分について説明いたします。

最初に、増額分になりまして、マネジメントシートでご説明いたします。

予算書については29ページになります。

5款1項9目農村環境改善センター運営費になります。令和6年11月から徳島県の最低賃金改正に伴う人件費の増額でございます。委託費が4万9,000円の増額で、合計指定管理委託料が934万4,000円になります。

続いて、国土調査事業で、科目が13目国土調査事業になります。令和6年度国補正予算による事業採択で、7年度事業を前倒しして、令和6年度補正予算の計上による事業で、事業費が1億4,510万円の追加で、現年と合計いたしまして1億4,545万9,000円になります。財源につきましては、国2分の1、県4分の1の交付金と、市町村の4分の1の財源にも特別交付金の措置を見込まれます。補正分を全額そのまま7年度に繰越しをする予定といたしております。

主な経費といたしましては、12節委託料、地籍調査業務委託費の1億4,158万5,000円でございます。事業概要としましては、調査地区は星谷2地区の前半工程、現地調になります。及び令和6年度で実施した星谷1地区の後半工程、地籍図の作成、閲覧になります。

続きまして、3つ目といたしまして鳥獣対策事業、科目が5款2項1目林業総務費になります。捕獲頭数の増大に伴う報償費の増額で350万円を計上いたしまして、合計額で1,399万円になります。謝礼については、1,000万円プラス350万円の1,350万円となります。

続いて、減額の説明をいたします。

予算書27ページからになります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費で、負担金1,455万円の減額で、主なものといたしましては、新規就農者総合支援事業給付金330万円、新規就農者初期投資促進事業で1,125万円になりまして、この財源といたしましては10分の10国費となっております。実績見込みによる減額となります。

次に、3目農業振興費1,014万3,000円の減額でございまして、主なものといたしまして、備品購入費が170万円、負担金補助及び交付金が844万3,000円、これの内訳といたしまして、町単独農業振興事業補助金553万1,000円、新規就農総合支援事業とい

たしまして100万円、町単農業ブランド化対策事業補助金といたしまして116万4,000円になります。実績見込みによる減額です。

続きまして、6目日本型直接支払事業費672万8,000円の減額で、主なものといたしましては、会計年度任用職員給料100万円、人件費につきましては財源振替によるためです。負担金補助及び交付金、これにつきましては、中山間地域等直接支払交付金が200万円、多面的機能支払交付金が230万円で、実績見込みによる減額でございます。

農業振興課分については以上となります。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の建設課関係について。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、議案第2号、一般会計補正予算（第9号）建設課関係の一般会計補正予算の詳細説明をいたします。

先に、増額補正予算から説明をいたします。

7款2項4目道路改良費、星谷橋架け替え事業でございます。国の補正予算を追加要望し、用地取得が完了したところから取り合い道路の整備を進めるための予算でございます。工事請負費といたしまして857万8,000円を増額補正提案し、既決残予算と合わせて取り合い道路工事を進めます。特定財源は、財源振替分と合わせて国県支出金が765万1,000円、地方債が610万円を増額充当できるため、その他の基金につきましては517万3,000円の減額となります。

失礼しました。工程につきましては、予算を繰越しし、本年4月に発注し、12月の完了を目指しております。生名側取り合い道路の平面図でございます。町道生名神ノ木線から分岐する星谷中央線起点付近から工事を進める計画でございます。

続きまして、減額補正予算及び財源振替につきましては、事項別明細書の3、歳出で説明をいたします。

5款1項11目広域農道整備事業でございますが、18節負担金、広域農道負担金100万円、県事業費の減により不用額を減額いたします。

歳入につきましても、過疎債は端数の関係上、110万円を減額いたします。

続いて、12目農免農道整備事業費でございますが、18節負担金、農免農道負担金40万円を県事業費の減により不用額を減額いたします。歳入につきましては、過疎債

を同額減額いたします。

続きまして、7款1項1目土木総務費でございますが、3節職員手当、4節共済費で、会計年度任用職員人件費、合計50万円の不用額を減額をいたします。12節委託料、道路台帳委託料につきましては、新たに道路台帳更新箇所がなかったことから、50万円を減額いたします。

2項1目道路橋りょう維持費でございますが、2節給料と4節共済費で、会計年度任用職員人件費40万円の不用額を、実績見込みにより減額いたします。13節賃借料10万円につきましては、借地等がなかったことから減額をいたします。

3目県単道路改良費でございますが、18節負担金、県道維持補修及び改良事業負担金40万円を、県事業の減により不用額を減額いたします。

4目道路改良費でございますが、さきにマネジメントシート等で説明いたしました星谷橋架け替え事業のほか、橋りょう長寿命化事業と道路改良事業を集計した予算額を示しております。特定財源の国県支出金2,458万5,000円を増額し、地方債1,010万円、それからその他が基金517万3,000円、一般財源として73万7,000円をそれぞれ減額する財源振替を行っております。各事業ともに国費が十分配当されたことにより、その他の財源については減額をするという財源振替を行っております。

それから、3項1目河川維持費でございますが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、これも会計年度任用職員の人件費、合計196万円の不用額を減額をいたします。また、財源振替でございますが、河川土砂取り除き業務委託料の特定財源といたしまして、緊急しゅんせつ推進事業債190万円を充当いたしております。

2目県単急傾斜地崩壊対策事業でございますが、12節委託料、測量設計委託料につきましては50万円の減額、これは次年度の要望がなかったことから設計委託料を減額するものでございます。

4項2目一般住宅費でございますが、木造住宅耐震事業、それから老朽危険空き家除却支援事業、宅地造成事業、住宅新築改修支援事業の4つの事業の減額補正でございます。11節役務費については、広告料、手数料、合計90万円については、分譲地の広告料、調査手数料を実績見込みにより減額するといったところでございます。

18節負担金、木造住宅耐震事業補助金については18万5,000円を、これは上限額に達してなかった補助金を減額するといったところです。

老朽危険空き家建築物除却補助金につきましては160万円、国費配当がなかった2軒分を減額するという事としております。

その下、危険ブロック塀撤去補助金につきましては、申請者取下げによる減額ということとしております。移住・定住支援住宅新築補助金については、2軒分の減額となっておりまして、210万円の減額でございます。合計513万1,000円の不用額を減額をいたします。特定財源につきましては、国県支出金が145万6,000円、それから過疎債200万円をそれぞれ減額をいたします。

10款1項2目の公共土木施設災害復旧事業費の財源振替でございますが、一般財源から国庫支出金81万8,000円と、地方債2,080万円への財源振替をいたしております。

以上が建設課の詳細説明でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の上下水道課関係について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 令和6年勝浦町一般会計補正予算について、上下水道課分の説明をさせていただきます。

減額補正になります。

最初に、4款2項5目合併浄化槽推進費、合併浄化槽整備予定者数の実績による補助金110万円の減額でございます。令和6年度は合併浄化槽20基の整備を計画し、ホームページ、広報等を活用し、住民への周知を行いました。結果といたしましては19基の成果がございましたが、あと1基が達成できませんでしたので、その分の差分を減額とさせていただきます。また、それに伴い、歳入も国庫補助金が76万円、県補助金が11万4,000円、合計で87万4,000円の減額となりました。

以上で令和6年度一般会計補正予算の上下水道課分の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の出納室関係について。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 失礼します。

議案第2号、令和6年度一般会計補正予算（第9号）出納室関係について説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費、11節役務費の手数料です。公金取

扱手数料として計上しておりました分でございます。支払い方法及び出納窓口収納分の取扱方法などの改善を実施した結果、件数の削減が図れ、実績見込みにより193万2,000円の減額とさせていただきます。

以上、出納室からの説明を終わります。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会から議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）について詳細説明をさせていただきます。

教育委員会から、今回4つのマネジメントを提出させていただいております。

まず、1点目でございますが、幼児教育ということで、幼稚園の無償化の関係となります。こちらは、保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件、令和6年こども家庭庁告示第18号、令和6年12月27日施行による施設型給付費、幼稚園、こちらは幼稚園に通った段階で発生する費用でございますが、こちらは基準額の増額分について補正予算をお願いするものでございます。現在、本町からは3歳児2名の方が町外の幼稚園に通園されており、必要となります費用で追加が必要となりました40万7,000円、こちらのほうが補正額となっております。

財源としましては、国費となります子どものための教育・保育給付費国庫負担金20万3,000円、県費となりますが、子どものための教育・保育給付費県負担金10万1,000円、残り一般財源が10万3,000円ということになります。

続きまして、2点目でございますが、青少年健全育成センター負担金でございます。こちらの事業につきましては、現在青少年補導センター委託に関する規約及び協議書に基づき、小松島市、上勝町とともに青少年補導センター事務を行い、この3つの自治体の区域内の青少年の非行防止活動を通じた青少年の健全育成を目指しておりますが、その活動の中におきまして、令和6年度の活動に関する費用、人件費でありますとか経費、こちらが当初から増額となったことに伴い、追加の負担金が必要となったため、予算の増額補正を行うものでございます。

増額の内訳としましては、人件費部分が29万584円、経費部分が1万6,016円となっております。財源につきましては、補正額30万7,000円全額一般財源となっております。

3 点目でございますが、町民体育館の指定管理料の増額でございます。

こちらにつきましては、令和6年11月1日から徳島県の最低賃金が1時間当たり980円に引き上げられたことに伴いまして、令和6年度の11月分から3月分までの5か月間におきまして、1時間当たり指定管理料、人件費部分24円を値上げすることから、お手元のマネジメントシートに記載の積算根拠によりまして、指定管理料の増額が必要となったため、増額の補正予算を行うものでございます。

財源につきましては5万7,000円、全額一般財源となっております。

4 点目でございますが、図書館電気代でございます。電気代の高騰及び恐竜フェスティバル等図書館を使用したイベント開催に伴うと考えられます電気代の増額により、補正予算をお願いするものでございます。図書館の電気代を当初では187万2,000で見込んでおりましたが、令和6年度のこれまでの電気代の推移から、すいません、ちょっとお手元は213万7,424円となっておりますが、ちょっとすいません、これは訂正させていただきます。見込額ですが、217万7,424円。見込額が217万7,424円ということで見込みまして、不足する額につきまして補正予算をお願いするものでございます。財源につきましては、補正額30万6,000円、全額一般財源となっております。

続きまして、予算書のほうで説明をさせていただきます。

先ほど総務防災課長からもご説明させていただきましたが、今回ちょっと増額ということで福中基金3,000万円を積み立てるということで、予算書のほうへ計上させていただいております。よろしく願いいたします。

減額のほうをご説明をさせていただきます。

基本的には、教育委員会の場合は9款ということになりますが、あと項、そういったところでご説明をさせていただきます。

1 項の教育総務費でございます。高校生等修学支援事業の補助金90万円の減額でございます。こちらのほうですが、教育委員会のほうで候補者ということで把握された方、申請等、またなかなか申請をいただけない方につきましては周知に努めましたが、1名の方だけ、どうしても候補者の方に申請をいただけてないという状況でございます。あと、それと転出、あるいは予備というか県外に行かれてる方、そういったところでちょっと把握できない方の人数も上乘せしよりましたが、実績としましては

90万円、9人分の減額ということになっております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費でございます。こちらのほうですが、ちょっと減額になっております。特に、大きなものとしまして、生比奈小学校の屋根防水工事に関係しますが、設計監理委託料の457万5,000円の減額、また生比奈小学校屋根防水工事3,050万円の減額、小学校の要保護・準要保護の援助費の110万円の減額が大きくなっております。

続きまして、今度は中学校のほうの費用になりますが、3項の中学校費、1目の学校管理費ということで、こちらのほうが減額の大きなものとしまして備品購入費、こちらはパソコンの購入の費用となりますが、そちらの減額が94万5,000円というところで、そういったところの減額が金額のほうが大きくなっております。

続きまして、9項の社会教育費、1目の社会教育総務費、手数料とありますが、こちらは学校内の木材の伐採、毎年ボランティアの方とかにお世話になっておりますが、そういった伐採しました木材の費用の処理料というところで、実績によりまして27万円の減額となっております。

その1行飛ばしまして、4目の図書館費、こちらのほうは図書業務の関係の会計年度任用職員の人件費ということで、報酬で40万円の減額、通勤手当で44万7,000円の減額となっております。

続きまして、5項の学校給食費、2目の調理加工費でございます。こちらにつきましては、令和6年度も実施をしております10月分から3月分までの児童・生徒の給食費助成事業につきまして、事業費として見込んでおります870万630円について、財源当初は一般財源ということで考えておりましたが、今回補正予算でこのうちの870万円、こちらを物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを充当するというところの財源振替ということで、予算を計上させていただいております。

歳入のほうですが、新規ということでご説明をさせていただきます。

お手元にありますように、12款分担金及び負担金、1項の負担金、4目の教育費負担金で、節が2節の社会教育負担金ということで、説明が青少年健全育成事業負担金でございます。こちらのほうでございますが、現在勝浦郡、先ほどと関連しますが、現在勝浦郡で行って……。すいません。青少年育成事業、こちらのほうで小松島市と上勝町と本町ということで先ほどご説明をさせていただきましたが、今勝浦町に置い

ておりますパトロール車，こちらのほうが基本的には勝浦郡での活動，状況によって出張とかで例えば小松島市に行くとか，徳島市に行くとかという追加でございますが，基本的には勝浦郡での活動というパトロール車となっております。こちらのパトロール車は，従来でしたら小松島市の所有ということでございましたが，小松島市もいろいろ広域の事業を見直しております，そういった話の中で現在のパトロール車，こちらのほうが，車検の満了が令和7年2月25日でございますが，こちらのパトロール車は，2月の車検満了日以降につきましては，勝浦郡での調達ということが求められまして，ただこの車検を勝浦郡のほうで対応いただけるのでしたら，無償譲渡という条件で，先日無償譲渡で勝浦町のほうへ譲り受けたところでございます。

そういった経過がありまして，今後車検，そういった費用，ガソリン代でありますとか，そういった活動に関し必要な費用につきましては，勝浦郡の分は勝浦郡ということで，本町が，運用したいというたらちょっとおかしいんですが，運用しまして，応分，基本的には活動費全体の10分の3，こちらのほうを上勝町からお支払いをいただくというところで，青少年の健全育成負担金，これは上勝町からの支払いということになります，全体の活動経費11万7,250円を見込んでおりまして，この10分の3となります3万5,000円，こちらのほうを計上しております。

以上，議案第2号，令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）につきましても教育委員会からの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第5号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議案第5号，勝浦町病院事業会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

今回の補正予算ですけれども，一般会計の保健衛生費，病院事業負担金と，病院事業補助金，こちらは総務関係，それから予防接種の委託料，こちらは福祉課の関係，あとそのあたりの決算見込額による減額と，それから国保会計からの繰出金，こちらに関連しての決算見込みでの補正としております。

まず，3ページ，収益的収入支出でございます。

収入です。医業収益で779万円の減としております。その他の医業収益の公衆衛生活動料ですけれども，こちらはコロナワクチン接種に係る収入の減額でございます。

コロナワクチン接種の収入支出は、補正対応としておりましたが、3月接種を残し、大きく接種者が減少することが予想されております。勝浦病院で1月末までに接種した方は417人で、3月接種を残しておりますが、最終450人程度と想定しております。既決予算との差額776万1,000円を減額したいと考えております。

次に、医業収益で350万9,000円の減額です。2の他会計負担金ですけれども、一般会計と企業会計のほうであらかじめ確認しております繰り出し基準により繰り出しをしていただいておりますが、主には最大利用病床の減少によるもの、それから職員の児童手当の一般会計の負担分、こちらを合わせて563万5,000円の減額でございます。

次に、他会計の補助金ですけれども、こちらは主に医師の確保に関する補助ですけれども、医師不足に伴い、徳島県や上勝診療所から派遣いただいた実績によるもので、205万3,000円の増額でございます。国、県の補助金については、少額ですけれども、一部国保会計を介して補助される項目、こちらは国保会計のほうで説明のありました救急患者受入れ体制支援事業補助金ですけれども、こちらを病院事業会計としましては、当初直接補助として当初予算計上していたために、国保会計では未計上であったものについて、この補正において国保会計でも計上していただきました。国保会計を通しての補助金ということになります。この少額については、実績によるものを調整したものでございます。

次に、支出です。

医業費用としまして、1,174万円の減額です。まず、給与費で、報酬としまして387万5,000円の減額です。こちらは、コロナワクチン接種者が減りましたので、予定でも減りましたので、アルバイト医師の雇用を予定より減しております。また、通常診療におきましても、大学病院等からの紹介によるパート医師が減りましたので、実績により報酬を減額をしております。

次に、材料費ですけれども、薬品費で、新型コロナワクチン代786万5,000円の減で、先ほどの説明のとおりです。ワクチンについては返品が可能でしたので、不良在庫等はありません。

それから、資本会計につきましては、実績見込みによる減になっております。

補正予算については以上なんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業について大きな減が出ておりますので、若干の説明をさせていただきます。

本年度から定期接種となりまして、接種者負担を含む接種料金となったことから見込みが非常に難しく、7月の補正により1,473万6,000円を追加させていただきました。今回の補正で、50%を超える減額補正となっております。勝浦町では、新型コロナウイルスワクチンに関しましては、インフルエンザワクチンの集団接種と同様に、多くの高齢者が接種を行ってきた経緯がありますが、5類への移行後、有料化されたこともありまして、接種率が極端に下がっております。これは、当院の院長からのお願いでもありますが、昨年12月から1月にかけて、新型コロナとインフルエンザの同時流行もありまして、県内の医療機関では救急の受入れ拒否をせざるを得ないなど、医療の逼迫という事態が発生しました。当院でも、インフルエンザ、コロナの同時流行で、院内でも感染者を収容するベッドが不足する、また救急患者を断らざるを得ないというような、また入退院を制限するなどの事態も起こっております。

コロナワクチンについては、人によっては副反応もありますが、有効性や安全性が確認された上で薬事承認もされておまして、国内報告では、新型コロナに感染した場合、60歳以上における入院予防効果が44.7%、海外では70.7%という数字も出されております。特に、高齢の方については感染による重症化リスクが高く、感染症が治ったとしても、合併症により長期の入院や、時には命に関わる方もおいでます。当院の患者様でも感染し、コロナは治っても、その後の容体悪化によりお亡くなりになるケースもあり、また高齢の方には感染すれば重症化し、長い期間入院が必要となるケースもございました。

ワクチンに関しましては、当然副反応の可能性もありますので、ご理解が必要だと思いますが、それから個人個人の選択にはなりますが、病院としましては、手洗いやうがいも重要ですが、ぜひワクチンによる予防をしていただき、重症化のリスクをできるだけ軽減してもらい、感染しても入院しなくてもいい方が増えていただきたいというふうに考えております。次年度以降も、インフルエンザ、新型コロナともに高齢者については定期接種が実施されると思いますので、ご理解の上、接種をご検討いただきたいというふうに考えております。

病院からは以上です。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終わりました。

正午まで、時間の許す限り質疑を行ってまいります。

これより詳細質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はありませんか。

籾議員。

○9番（籾 公一君） この基金は非常にありがたいことだと思ってます。そこで、先ほど教育委員会のほうから説明があったんですが、これの活用については物品の購入とかに充てるというような、約10年ぐらいかけて、そういう活用ということの説明があったんですが、人材育成っていうことでしたら、ソフトのほうの事業なんかには使うことは考えてないんですか。例えば、今までやってきた中で、人材育成ということで若い人に海外留学の希望者にはそういうことがあるとか、またプロのスポーツの選手とか、学術とか技能に優れた人を招いて講演会を行ってもらおうとか、そういうので非常に子供たちが感銘を受けたというようなことを聞いています。そういうソフトのほうについての活用っていうのは、今のところどんなんですか。寄附していた方の意向っていうのは当然大事だとは思いますが、そこらあたりの確認というのはいずれとんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は、これは私が先ほど説明でも申し上げましたが、一般寄附の担当というんは総務防災課が本人さんと大分話をされてまして、恥ずかしながら私はまだ本人さんと話ができてない状態です。ただ、引き継ぎましたところ、やっぱり子供さんに活用してほしいと。今、議員さんおっしゃったように、実は先日の教育委員会でも委員の方からそんなお話が出ました。ただ、福中さんのご意向というところで、私が確認した範囲では、本町の場合、朝桐奨学賞がありますよね。ソフトとハードということで今こんなお話になってますが、福中さんのご意向をお聞きしまして、また同意いただけるようでしたら、ここらは検討のあれはあるのかなとは考えております。私が確認した範囲では、そういったソフト、例えば基金をどう活用したかっていうところ、そういった形がなくなるのはちょっと寂しいというご意見もどうもあったようですので、そういったところに工夫は、もしそんな場合には必要かなというところは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（笹 公一君） ぜひ、これこそ本当に将来の人材育成ということが大事やと思いますので、こういうソフトの面でも活用を、当然本人のご了解を得て活用できるようにしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

○5番（花房勝一君） この質問が適するかどうかちょっと疑問があるんですけど、福中政美さんって言われる方はどのような人なんですか。そこらの宣伝というか、そういうのは要らないですか。

○議長（松田貴志君） 分かる範囲でいいと思うんで。

小休いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

私のほうから1点お願いします。

今回、ご本人さんの意向をある程度尊重した、こういった形になったと思うんですが、今回はある程度備品系の要望をそれぞれの学校から受けて、新年度予算に計上されているということですが、今後來年度以降の予算計上時においては、役場内の判断である程度できるようにしてるんですか。また、その基金をある程度運用というか、活用する部分において、ごめんなさい、さっき説明があったかもしれませんが、その要綱等の整備に関しては、今どれぐらいの範囲で整ってるんですか。その点をお願いします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 福中さんとの話合いでは、基本は学校からの要望を受けて、しかも内容は文化振興、スポーツ振興が基本というところがございます。ただ、先ほどありました当面具体的に令和7年度、実は勝浦中学校とかでしたら校旗に充当します。これはスポーツ振興、文化振興というんからは離れとんですけど、今回特に学校から要望が強かったと。そういったところで、そちらのほうで活用させていただくということで、特に今回初めてですので手探りの部分もあるんですが、そういったところで、福中さんのご了承は得ているというところですよ。

生比奈小学校の放送設備につきましても同様でございます。横瀬小学校は、先ほど申し上げました楽器でありますとか、サッカーゴールということで、基本路線、こちらに乗ってるかなと思うんですが、生比奈小学校と勝浦中学校につきましては、今回基本としてるものからはちょっとあれかも分かりませんが、学校の要望が強いということで、福中さんのご了承を得て予算計上をさせていただいております。

こういうことはなかなか現実ないかなと思うんですけど、仮に毎年度経ていく中で、学校からの要望が特になかった場合、例えばスポーツ少年団から要望のあったような備品、そういったところの活用というのも視野には入れているというところの話し合いをさせていただいております。

要綱の関係でございますが、まだ特に予定というか、今白紙というか、今は条例をまず議決というところで、あと必要に応じて要綱、必要性というのは私もまだ確認できてませんので、そういったところでは進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。

3,000万円ほどの基金を活用するに当たって、ある程度裁量の余地を残すのもいいとは思いますが、事務的にこれから毎年毎年進めていく中で、やはり要綱はきちんと整備する、またさらに言えば、これはご本人さんの意向に沿わないかもしれませんが、毎年毎年こういうことに使わせてもらいますよってという部分の了解までを得る必要があるかなっていう部分もちょっと疑問に感じました。その点について現状事務局長の思いを聞かせてもらえたらと思います。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。答弁漏れということで申し訳ございません。

毎年ということで、福中さんには協議、毎年学校から例えばこんな要望が来ておりまして、教育委員会としては……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございませんでした。私も引き継ぎ、私のほう認識が十分できておりませんでした。ご本人さんはある程度、先ほどの基本線ということに沿ってしていただければということで、またそれ以降は何かよっぽどことがない限りは、話し合いでなしに、もうお任せしますということでお話しただいてるようですので、基本はそれに沿ってということできせてもらえたらと思っております。

先ほど議長が申されました要綱、そういった整備も含めまして、こちらである程度基本線に沿って、毎年適切にできるような格好でということを考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ご本人様の今の思いというものを、できれば事務局長、教育委員会が担当してするんでしたら、一度対面なされて、その意向を聞いた上で要綱に反映できるように努めてほしいと思いますので、これは要望にとどめておきたいと思っております。

ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 小学校や中学生の学生さんたちにどんなふうに説明をされるんかなって、このことを思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そこらは、私も子供さん向けの説明というのがうまくできるかどうか分からないですが、教育長なりに相談しまして、どういった説明の仕方が効果的なのか、そういったところをアドバイスいただきまして、また考えてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ、これから卒業式、入学式があるんで、その中でも紹介していただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっと気になったんですけど、今年の予算は450万円余りの支出になるんです。3,000万円を10年間にわたって支出するのであれば、年間どれくらいの予算とか決めて、それでちゃんと10年間持つようにとか、もうちょっと、先ほど議長もおっしゃってたように、きちっと具体的なものをまとめた上で、福中さんにこういうふうに使わせてもらいます、児童・生徒にはこのように発表してまいりたいと思いますっていうのを、もう少しきちっとした上で、私たちにも説明してほしいかと思っています。聞けば聞くほどよう分からんみたいな説明になつとるのが、もったいないなって思いました。

だから、福中さんの3,000万円で、勝浦町の児童・生徒がこういうふう感謝できるように運営させてもらいますっていうふうな中身をもって、福中さんにきちっと謝意を伝えてもらいたいと思います。これは要望です。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃったように、福中さんへの謝意ということは大変大事なことと思っております。そのようにしたいと思います。

それで、金額なんですけど、令和7年度予算、生比奈小学校の音響設備で103万4,000円、横瀬小学校の楽器やサッカーゴール等で65万円、勝浦中学校の校旗、こちらが116万1,600円ということで、令和7年度は……。

○10番（井出美智子君） 二百八十何万円と言われました。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そうです。合計で284万5,600円ということで、この金額だけでいうたら10年ペースということで一応設定しております。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） 私が計算間違いだったんですね。すいません。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議事の都合により休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、再開いたします。

続いて、議案第2号について質疑はありませんか。

一般会計補正予算です。

花房議員。

○5番（花房勝一君） まず、総務防災課の地域防災緊急整備型事業について質問します。

備品購入費ということで、給水車1台、トイレカー2台、災害支援車1台とありますが、これはどのような車になりますか。これの説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えします。

まず、給水車でございますが、こちらのほうは給水車に1,800リットルの飲料水を積載できる器具の2トン車の給水車です。それから、トイレカーについては、詳細な仕様については現在作成中ですが、1台に大便器2つ、洋式、もしくは大便器と小便器1つというような車の購入を予定をしております。それから、災害支援車についてでございますが、こちらのほうは標準装備をしまして、浄水器、発電機、それから石油給湯器、調理用バーナー、室内照明、温水シャワー、消火器等を装備したコンテナ型の車になります。こちらのほうが1台です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 大まかなところは分かったんですが、トイレカーが2台で、1台につき2つずつ便器がついておると。この車は軽自動車なんですか、大きな車なんですか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 小型自動車なんで、軽になろうかと思えます。

○5番（花房勝一君） 軽。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） はい。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 災害支援車コンテナタイプっていうのは、後ろが積卸しができると感じですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 軽トラックの後ろにコンテナ型のそういった資機材

が載ったものを載せるというところです。下ろして、それだけ倉庫代わりに使うみたいな感じでも使用が可能というふうに伺ってます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 国の有利な補助金をいただいて大きな買物ができるということで、購入することに対してはあれなんですけど、いいと思いますが、買ってから以降の維持管理というのは考えられていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは少し、購入目的ですが、能登半島において、そういったところで給水車については有効であるというところ、またトイレカーについても有効であるというところで、今回有利な補助金を利用しての購入に踏み切ったところがございます。

給水車につきましては、通常の断水とか、そういったところでの使用は可能かなというふうには思っております。それから、トイレカーにつきましては、イベント等にも使用が可能と。また、防災訓練等にも活用していったって、広く周知をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ちなみに、これほどこに管理しておく予定ですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、置き場所については、町有地含めて選定中ではございます。それから、屋根のあるところがいいのかなというところで、そういったところで置き場所については協議を進めさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 一旦置きます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今に関連です。

段ボールベッド400セットって、マットも込みのセットと思うんですが、この間

120セットがそろそろ来るのではないかと。3月末に配置するというので来ると思うんですが、以前はたしか60か80ぐらいしか段ボールベッドがなかったんで、この総数で、どこの避難所にどれぐらい置くっていう計画はあるんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 段ボールベッドは、補正予算をして、これも県の補助金で購入をしたところです。こちらのほうは、以前申し上げたように、場所、集会所とか福祉センター、改善センター、町民体育館、かつうら国土と未来振興協会っていうふうにはお答えさせていただいたと思います。そちらのほうは、そういった形で配布予定でございます。もう少し18か19、来る予定になってますので、配布をさせていただきます。

それから、今回購入する段ボールベッド、こちらのほうは学校施設とか体育館等も避難所になっておりますので、今回そういったところへの配置というふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 学校施設に配置って、保管場所って段ボールベッドはすごく場所を取ると思うんですが、どんな感じに考えられとんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まずは、空き教室等に置いていただけるかどうかというところで、お話をさせていただいているところでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 数の計画はされとんですか。昨日も防災士会があったんですが、段ボールベッドってどれぐらい必要なんだとかっていう話で、避難場所の収容人数と広さによって、具体的に本当にどれぐらいベッドが置けるんかっていうのを、計画を具体的に出しとんかどうかというところが聞きたいんです。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 前回購入したときには、お示しをしたとおりでございます。今回は、小・中学校の体育館とか、そういったところの想定をして購入を決めております。そちらのほうへの配置というふうには考えております。個別の体育館が何ぼっていう、小学校の体育館が何ぼっていうのは、置き場所との関係もあります

ので、そういったところで配置を考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 流用的に貸し借りができるっていう話と思うんで、分かりました。

取りあえず以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 災害対策のこういういろんなものですが、ふだんも使えるんですか。トイレがついているやつとか、それから災害支援車っていうのは、例えば町民体育祭をやってるときに救急の場所としてとか、ふだんにもどんどん活用できるようにできているんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほどもお答えしたと思うんですが、イベント等への活用、トイレカーについては考えておりません。災害支援車については、訓練とか防災イベント等で活用できるのではないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それと、給水車なんですけど、ふだんはお水は空っぽなんですか。それとも、定期的に替えるんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっとそこはあれですけど。

水は、はめて置いとくものではないのかなというふうには思いますので、ふだんは空っぽと思います。活用するときに給水して、配っていくためのものだというふうには思ってます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その給水の担当者とか、そういうのはまた購入してから決めるんですか。災害が起きたときに誰が駆けつけてとか、具体的な運用も難しいと思うんですが、それは買うてから考えるんですね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 基本的に、防災計画に基づいての活用になろうかと

思いますので、上下水道課の職員が主に使うようにはなるのではないかと考えてます。それから、災害時でなくても、断水とか、そういったところにおいては活用が可能というふうには想定しております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 分かりました。

基本的には、上下水道課が給水車の担当ということで理解してよろしいか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） きちんとまだ購入を決めておりませんが、そういった形になるのではないかとというふうには思っています。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

こちらのほう、免許のほうが普通免許で可能ですので、平成29年までに運転免許を取得した職員であれば運転ができるというところです。給水車総重量5トン、最大積載量1.6トンでございますので、29年度までですと、普通免許8トン未満、最大積載量5トン未満、乗車定員10人以下ということで運転が可能です。ただ、平成29年以降免許を取得された方につきましては、総重量の制限がございますので、運転は難しいというふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 給水車についてお伺いします。

先ほど、断水時にも使えるというか、水を運んで給水してくれるとのことだったんですけれども、町営の水道、範囲以外のところにも運んではくれるのかなっていうのをちょっと気にしまして、例えばうちとかは水道は来てませんけれども、勝手に川から水を引いてきてまして、それが断水したときも、例えばうちに水が欲しいってなったときに、その給水車で運んでくれるような計画はされておりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的な計画については作成はできておりませんが、一般的に個人的に持ってきてというのは難しいかなというふうには思いますが、全体的に水の不足とか、そういったものにも可能というふうには考えております。具体的計画はできておりません。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） できれば、個別対応も考えておいていただけたらと思います。

あと、給水車はあったら非常に便利だなと思うんですけども、値段が2,300万円、補助してくれるにしても高いかなと思うんです。あまり使う場面が少ないのであれば、2トントラックを用意して、飲み水を運べるタンクを買っといたほうが、維持費もそんなにかけらず使えるんじゃないのかなと思うんですけど、どう思われますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そういった考えも一つにはあるのかなとは思いますが、このたび有利な事業ということで、購入ということで進めているところです。タンクに乗せてとか、いろいろ考え方はあろうかと思いますが、そういったところで今回有利な補助金ということで、購入ということで協議して決定をさせていただきました。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） また、給水車なんですけれども、飲料水を運ぶのが目的なんですけどね。計画されてないと思うんですけども、山火事など火災があったときに、水源地が遠くて消火が大変なときがありますが、そういった際も水を運んで、消防の活動に使えるのかどうかというのはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そういった活用ができるのかどうか、まだそこまでは進めてません。消防のほうで視察に行った研修旅行で、そういった消防の車もあるというふうには伺ってます。タンクにためて放水できるような、伺ってますので、そういった活用が可能かどうかは今後検討させていただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 給水車とポンプを接続して、放水ができるものがあるっていうことですかね。ちょっと違う。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 詳しくはあれなんですけど、消防車に水をためておいて、そのままできるのもあるというふうには伺ってます。給水車からそういった活用

ができるのかどうなのかは、使用のほうはそういったところではまだ確認はできてません。お答えはちょっと分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今回、タンク付きの消防車両を買うわけではないので、その給水車が消火活動に使えるように計画していただけたらと思います。よろしくお願ひします。一旦置きます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） すいません。関連です。

有利な補助金を使っていろんなものを購入できるって、すごい町として助かります。私も、トイレカーはぜひっていう質問もしました。それで、トイレカーは1年先に本当に購入できるんですか。よその自治体では、1年、2年待っているというところも聞きました。1年後の納入は可能かなっていうところから、それから急いで締切り間近の、ひょっとしたら財源かも分かりませんが、データで資料を私たちにもっと欲しいです。詳細が分かっていたら、ここまで詳細な質問をしなくて済みます。いつも言うております。写真でこれぐらい、ほんで給水時間には1,800リットル入れたら何時間かかるとか、何分で済むとか、そういうものは全部詳細に載っと思うんですよね、トイレの便器の数まで聞かんでも。やっぱり、資料が足らんって私は思います。その点、総務防災課がそんなことだったら、ほかの課に示しがつかんというところが一番大事なところではないかと思うんで、ちょっと聞いております。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 資料の提出については、もう少し分かりやすいように今後進めていきたいと思ひます。申し訳ございません。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 年度末の補正なんでいろんなことを質問せないかんのに、詳細な質問までするということは、やっぱり資料不足ということは認識してほしいなと思ひます。

以上です。

○議長（松田貴志君） ちょっと私、いいですか。

同じ部分の災害支援車なんですけど、さっきの説明では浄水器がついているっていう

話でしたよね。でしたよね。何かほう聞こえたんですが、以前私が、この場だったと思うんですが、またこういう機会があったら、水を循環して手洗いとかにいろいろ使える、徳島県出身の方が起業されてしているウオータやったっけ、WOTAやいうて、その会社の浄水システムを導入したらええんちゃうでとかという話をしたと思うんですが、いろんな今回制約はあった中でそういった、新たなそういう機器の導入に関して検討の中にはなかったんですか。そこだけ聞かせてください。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、シャワーカーとか、そういったおっしゃるような車も対象というふうなところではございましたが、検討した結果、今回のようなところで、国へ補助申請をさせていただいたというところでは。

○議長（松田貴志君） もう一点なんです、給水車について、これも以前ここで言わせてもろうたことがあるんですが、現在キンキサインさんのほうに、各地域からの飲料水等の補給に、防災訓練のたびに伺わせていただいているということで、どうしてもキンキサインさんは打ち込みをして、地下水をくみ上げてるっていう状況で、それこそ大地震があったときに水脈が変わって、そういった地下水が枯渇する場合を想定して、次の給水場所の選定等もやっぱり考えておくべきかなって、以前も何かそういった観点で質問したことがあるんですが、そういった部分において、現状キンキサインさん以外でそういう給水を賄えるようなところを想定はされてますか。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 棚野と今山の配水池はあるのかなと思っています。あとは、喜楽苑のほうと少し話をしなければならない。

○議長（松田貴志君） 想定はされてるってことなので、大丈夫です。いろいろ水道施設の今想定されてる部分は、施設自体が新しく、ある程度もし地震が起こっても、そういう住民対象の給水施設として対応できるっていう想定で今多分答弁されたとは思いますが、そこに行くまでの、特に棚野に関しては道とかが悪いところなんです、そもそもそこまで行き着かん可能性もありますし、いろんなことを想定して、特に大事な水に関しては、2重、3重の想定をした中で対応してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。ごめんなさい。質問で終われませんでした。

ほかありませんか。補正予算全般なんでね。

節議員。

○9番（節 公一君） 今の関連で、町長が提案者なんで町長にも直接聞きますけれども、今の災害関連のいろいろ車とか買うのは、答弁を聞く限りは、その運用の方法とか、維持管理をどうするのかっていうのが、あんまり練れたような提案でないわけですよ。そこらあたり、本来なら2月18日にもくらし育み常任委員会もあったわけですよ。そこらで、もう少し丁寧に説明するというような考え方はなかったんですか。それと、そもそも補正で出さないかん話なんかどうかというところも含めて、町長にも直接答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、申込みの締切りっていうのがちょっと期間がなかったっていうのは、言い訳にはなりますがりました。その関係で、今年度の補助金ということで、補正予算に出していくっていうのも、これはどうしてもしょうがないところがありまして、ただまち未来づくり常任委員会がありましたので、もう少しあらかじめ言うとしたほうがよかったっていうのは今反省で、申し訳なかったというふうに思います。

それから、先ほど美馬議員からもありましたが、写真とか詳しいような情報というのは、ある程度まち未来づくり常任委員会とかしとったら、もっとより詳しく話もできたのかもしれないのですが、それも反省点で、今後そういったものが必要なときには提示できるようにさせていただけたらというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） 初めの説明の中にあっただんですがね。有利な補助金やから今回活用したいと。今までのちゅうんは、私の経験では有利な補助金っていうんがついたときって、案外くせ者のなようなところがあって、後の維持管理のほうがそれこそようけかかるといような、後はまあ言うたら町でやらないかんっていうような話です。先ほど言いました保管場所にしても、まだどこでするかが決まっとらんから、ひょっとしたら屋根つきの車庫みたいなんを作らないかんかも分からんしということ、また維持するにも当然車検とか保険料とかメンテナンスとかでいろいろかかってくると思います。

そういうことを十分検討した上で、必要だったら別にこの補正で出さんだって、本

当に必要だったら一般会計の当初で出してもええわけですよ。そのときに、全くほういう補助金がないかっていえば、多分いろいろいろいろ出で、こういうことって補助金がつくんですよ。今までも多分そんなになって、全く全然補助金が、今回限りやということはないんです、防災とかに関してはね。そこらあたり、執行部のほうでももっと協議して慎重になるべきでなかったかなというような気がします。ちょっと想定するに、1年後に車が配備されて、それを施設のどこかにずっと置いてあるのを町民の人が見たときに、ほとんど活用せんやつを、あれって何のために使うんだろう、ちょっと無駄なんちゃうかなというようなイメージが湧くんですよ。議会やってそれを認めたんだらうなっていう責任が私たちにもありますんで、そこらあたりもっと、提案されるときに慎重に検討してから出すべきではなかったかなと思うんですが、町長のほうはどうですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 段ボールベッドとかそういったものは、これは備えとかなんだら、いつ何どき起こるか分からない。それから、もちろんほかのもの、第1位が災害に備えてというような備品で、今回は購入するという目的がありました。ただ、詳しくどこの場所でそれを管理せないかんかっていうところまでは十分に考えられてませんが、トイレカーとかは一度でも役場まで来ていただいて、私も拝見させていただいて、これだったら例えば坂本の坂道マラソン、トイレがないところでのイベントってというようなときにも、ふだん使いができるんじゃないかというふうに思います。

それで、トイレカーはいいとして、あといろんな防災のときのためのものも、姿勢として使うかどうかだろうと思うんです。他のものも同じで、いろんな消防の備品とかあるんですけど、間でこれは何かの機会に使いよらなんだら、いざとなったときに使い方も分からんというような状況が出てくるかと思います。やっぱり、今後こういったものをそろえた限りは、何かの機会を定めて、そこでは一度使ってみるというような試みが必要になるかと思いますので、これから購入した暁に、どういったときにはこれを使ってみるというのを定めて、運用方法の計画を立てればと思っておりますので、また皆さんにもご指導等を願えたらというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） トイレカーとかについては、ほかの目的、イベントでもでき

ると。これは補助金の関係でも問題ないと。多目的使用にはならんということは確認されとると思うんですが、答弁されたということは。特に、給水車の場合、勝浦町みたいに中山間地だったら大きな川も流れており、谷もいっぱいあるし、また地下の湧き水もあると。本当に、これは給水車のほうが必要なんか、それよりは備蓄倉庫のほうに保存用の水、今まではかなり補充されとると思うんです。そちらのほうに重点を、水ということに関してはしたほうが効果的なんではなかろうかなというような気がするんで、そこらあたりは多分、十分これは検討されたんかどうかだけ最後に答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 給水車については、勝浦町は川があつて、谷もあつて、いろんな水のあれには、私も困りにくいのかなつてというような町であるとは思いますが。ただ、その前に起こった能登半島地震とかで、やっぱり上下水道の水道施設っていうのが、なかなか復旧ができないというような報道もありましたし、事実そういうことがあつたんだろうと思います。今も、なかなか水道施設が復旧できていない地域もあるということを考えて、こういう給水施設が臨時的にですけど賄えるようなという思いで、今回これを提案させていただいたというふうに考えていただけたらというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 防災関係のことについては一旦置きます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 僕もまた防災関連なんですけれども、スターリンクが1台入れてくれてます。私も5日の一般質問で、スターリンクの導入をしてみてもという話をしたんで、入れてくれてるのはうれしいんですけども、1台だけの導入となると、勝浦町と周りの市町村と、県と勝浦町、もしくは国との通信はできるかと思うんですけども、庁内との通信というのがこれでは計画されていないように思いますが、この1台だけにした理由というのをお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、議員ご質問のように、役場とほかの団体とか、そういったところの通信のため、1台の購入というところで今回計上をしております。

ます。もっと多く購入をというところでございますが、こちらのほうは通信料とかそういうものも必要になってきますので、まずは1台購入して利用をさせていただくというところで、今回計上させていただいております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 通信料がかかるんですけども、スターリンク自体にも確認しましたが、契約して休止状態に持っていけば、月額使用料は払わずに機器を保持できまして、また使うときにアクティブな状態にすれば、また再開できるっていうプランがあります。初期投資としてちょっとかかってしまいますけれども、アンテナを各地区分ぐらいは確保していただいて、その各地区のメインの避難所に設置して、町民同士でも連絡を取り合えたり、役場と各区長との連絡にも使えると思いますので、今1台になってますけれども、この台数というのを増やすことはできませんかっていうところで。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 見積りを取ったところ、代理店というか、そういったところで取ったところ、議員おっしゃるように確認がちょっとできませんでした。こちらのほうは、取った、押さえていただきたいポイントというところには、契約の休止はできませんとか、そういったところで書かれていますので、今回は1台ということで購入をしていきたいというふうには思っています。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） スターリンクの代理店は日本で5つぐらいやってるんですけども、多分そこに言うと、休止ができないプランで契約させられるようです。スターリンクに直接に行くと、休止ができるサービスっていうのが利用できると。今回50万円の予算を振ってますけれども、アンテナの種類は2種類ありまして、性能のいいやつと、ちょっと性能が低い、比較して低いものがありまして、確かにいいやつの方は36万円ぐらいするんで、導入費用としては50万円ぐらい要るのかなと思うんですけども、性能の低いほうは1台5万5,000円です。なので、10台買っても55万円ぐらいなんで、どないか各地区に配備する分ぐらいは用意できるんじゃないのかなと思います。どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、議員おっしゃるように性能としてはいいやつというふうに想定をしております。災害時でも安定した外部連絡用に使うためというところで、そういったところでの購入というところで、今回は計上させていただきます。

この予算での使用目的で、各地区への配備というふうには今のところは考えておりません。議員おっしゃるような通信の確保というところでは、今後検討していきたいというふうには思っています。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 検討していただけるということですが、せっかく半額持ってくれるタイミングで、初期の導入費用だけで取りあえず置いとけるものですか、これに入れたほうがお得に購入できるんじゃないかと思いますが、何回も聞いてますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 同じ答えで非常に恐縮なんですけど、議員おっしゃるようなプランの確認を担当も何度かしたんですが、ちょっとできておりませんので、そういった形でできるというふうなご答弁はこの場ではいたしかねますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） また、私も協力しますので、プランの確認をやっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） さっきの総務防災課の車の購入は、どうしてもこれから決めるというところとか、町長はトイレカーを見られたということなんで、資料をもう一回できたら出してもらいたいと思うんですけど、今の状況だったら判断しかねるところが自分的にはあるんで、どのようなものかっていうところと、あとはすごく心配なのは、購入しました、いろいろイベントにも使いますが、いわゆるどっか野ざらしに、役場の駐車場の裏に放置されたままどんどん汚くなって行って、あああというふ

うな声を聞くのがすごい嫌なので、もうちょっと具体的なところ、またこういうものだということを示していただきたいなど。今の状況では、何か自分的には判断しかねるところがあるんで、これはどうですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

小休いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時22分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

籾議員。

○9番（籾 公一君） 税務課長、ちょっと教えてもらいたいんですが、2ページに町民税が減額になってます。さっきの説明では、これは定額減税による分というような話やったんですが、定額減税は国の制度でやったんですが、この減少した分というのは、何かほかのところで補填はされているんですか。交付税か何か。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 予算書の12ページの上で、町民税減額があります。下から2段目の9款地方特例交付金で、定額減税減収補填特別交付金として1,758万2,000円、この分が補填されております。

○9番（籾 公一君） ああ、そういうことなんやね。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） そういうことなんやね。

そしたら、この分がなかったら、今までの町税って真水の部分で、勝浦町の分としたら、令和6年度っていうのはどんなんですか、増えているんですか。ちょっとみかんが高かったとか、いや、量が少なかったじゃわ、いや給料が上がったんじゃとか、いろんなことがあるんですが、真水の分の町税としたらどんなんですか、増えてるんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） トータルの調定額としては上がっております。令和6年11月末現在で、定額減税による減税分としては1,692万4,000円ですが、今回減額し

てるのが1,200万円ですので、想定よりは600万円ぐらいは上がっている。

○9番（笹 公一君） 町税としたら上がっている、そういう認識でいいんですね。

○税務課長（藤井小百合君） そうです。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） これは、農業振興課と教育委員会の両方を兼ねということなんですけど、最低賃金の件です。もともとが956円から、徳島県の最低賃金が上がったので980円に上げたということなんですけど、もともとは徳島県は896円のところで956円で、上振れしとったと思うんですけど、今回980円と最低に抑えたっていうのは、意味合いはどんなんですか。どっちでもええけど。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらは町民体育館ですね。令和6年度、7年度、8年度ということで、指定管理、3年間の締結をしております。この中で指定管理、委託先はK-F r i e n d sですが、K-F r i e n d sと、あと町民体育館でいいましたら、隣の農村環境改善センターということで、単価を合わすということで、協議の結果この980円に決定したというところでございます。

教育委員会からは以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今まででは上振れしとったやないですか、896円が。その分は加味をしなかった、ようけ上がったけんええわってというような考え方ですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 協議っていうんは、相手方のK-F r i e n d sとを含めて協議しましたので、うちと教育委員会とK-F r i e n d sも含めて協議できてます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃった上乘せの部分ですね。こちらのほうについては、今回はそういう検討というか、協議の中では上積みの分っ

という話はなくて、取りあえず980円でいくということで、先ほど農業振興課長が言いましたように、今回もこれで行かせていただくということで協議のほうは済ませております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ということは、要望がなかったという意味ですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私も今回協議に入らせてもらいましたが、具体的にこれぐらい上乘せというのはちょっと私もお聞きしてませんでしたし、取りあえず980円というんで、先方さんもお話には乗っていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 結構です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） ちょっと小さい金額なんやけど、教育委員会に尋ねますが、このマネジメントシートで図書館の電気代が今回出とんですが、以前から電気代のこともあるんで、図書館をLED化照明にしたらどうかっていうような話をずっと僕はしとったんですが、どうですか、こういう電気代のことを考えたら、そういう検討というのは進められるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、補正予算では関係予算は上がってませんし、当初予算の検討ということになるかと思います。また、これは後日の話になると思うんですが、たしか電気代とか環境への配慮とかをいいましたら、LED化に取り組んでいく話かなと思っておりますが、現段階で予算の関係でありますとか、財源、そこらがなかなか見いだせないというところで、今のところはなかなか進めてないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） この議会で要望で言うておきますけれども、土地管理をして  
おる方が、よく照明が切れてちかちかちかちかするとか、球を替えるのになかなか手  
間がおらんで替わらんとかというようなこと、以前から教育委員会のほうには提言は  
しとるんですが、こういうことの機会にぜひ進めるようにしてもらいたいと思いま  
す。どうですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） なかなか現状は進んでないので言いにくいん  
ですが、こういうところも踏まえまして、検討を進めてまいりたいとは思っておりま  
す。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ここで一度ちょっと休憩を挟みたいと思います。

小休いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

引き続き議案第2号について質疑をお受けいたします。

ちょっと私のほうからいいですか。

福祉課のワクチン接種についてです。ちょっと待ってよ。予防接種か。衛生費の予  
防接種の委託料の減の中で、ヒブと4種混合について、80の20っていう説明受けたん  
です。それって、例年ある程度多めに想定して計上されよると思うんですが、例年に  
比べて20という数字が多いんか少ないかとかは、今ちょっと分かったりしますか。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和6年度につきましては、4種とか混合のワクチン  
が、5種の混合というのが増えたんです。それに伴って、今までの4種、3種、2種  
であったのが、ヒブと一緒に合わさって5種になったので、そこら辺が今までとは違  
う点になります。

○議長（松田貴志君） それでは、ごめんよ、これは今聞くことなんかな。

福祉課的には別に減ったとはいえ、5種のほうである程度カバーされているので、  
ある程度ニーズは満たしておるかなっていう認識でよろしいんですか。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 極端に人数が減ったっていうことでなくて、接種のワクチンが変わったことによってちょっと少なかったというところでございます。

○議長（松田貴志君） 分かりました。

引き続きもう一点だけ。

出産祝い金制度についてなんですけど、この部分の減の説明を受けましたが、実際の人数までたしか言うてなかったよな。出産の第何子が何人とかっていう部分は受けてなかったのかな。これを聞かせてください、お願いします。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 祝い金なんですけど、すいません、実際に人数が今手元がないんですけど、たくさん生まれるというようなところで見込んでたんですけど、実際6年度はそこまで人数が増えてないところで、減額になったというふうなところですよ。

○議長（松田貴志君） また、後で教えてもらえますか。お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） すいません。町民税のことについてお聞きします。

マイナスが、本当に大きい金額ではないんですけど、ちょっと教えていただけたらと思います。環境性能割交付金っていうのがございますが、これっていうのは私の知識では、自動車の以前に重量税っていう部分のお金かなと思うんですけど、これが町内で買われた車の人の重量税が、国から還付で返ってくるっていうことなんですか。どういう項目のことか、お聞きします。

○議長（松田貴志君） いける。質問は分かりました。

小休いたします。

午後2時50分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 自動車税の環境性能割の概要ですが、令和元年10月1日から自動車取得税が廃止にされ、自動車税環境性能割が導入されております。こ

こちらの自動車税環境性能割の自動車の取得に対して課税されるもので、県に収められた税額の40.85%は、県内の市町村に交付金として交付されるものでございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。すいません、私の認識不足で、重量税と取得税と勘違いしておりました。

ほれが、町内で買われた人の分の四十何%が町に返ってくるという部分のお金ということの認識でよろしいですね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そういったところです。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 教育委員会に、予算書の34ページの説明を聞き漏らしとったんで申し訳ないけど、生比奈小学校の屋根の工事が減額と、3,000万円というのはやまったちゅうことですか、繰越しでもなければ。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 6年の当初予算で、生比奈小学校の屋根の防水工事、改修ということで予算を組ませてもらってました。ただ、その前段で、すいません、10月に補正予算でお願いしたんですが、耐力度調査、こちらがまだ発注ができてない状態でありまして、まずそちらの耐力度調査の結果、場合によったら屋根の防水にかかる前に、例えばコンクリートの劣化がひどかったら、そこらの対策工事とか、そういったところを想定されまして、今回は申し訳なかったんですけど、工事のほうは一旦お休みというか、そういった意味で今回は減額しようということにさせてもらっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ということは、補正で何か80万円ぐらい上がった耐力度調査が済んでから、またもう一度改めて出てくるということやね。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 手順としましては、そういうことになるか  
と思います。そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ではもう一点、7ページの繰越明許のところの教育委員会関  
連の……。ちょっと待ってよ。勝浦中学校グラウンド防球ネット整備事業、これは繰  
り越して次年度にやるということなんですけど、時期的なものは分かっていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） グラウンドの防球ネットの関係ですが、今設  
計を後ればせながらしております。ただ、1つ悩ましい点がある、今東側のほうに防球ネ  
ットが何個かありまして、それをまだ延ばしていくというようなイメージになるか  
なと思っておりますが、植木の植え込み、中学校のほうなんかは47都道府県の木をず  
っと植えておりまして、ちょうどその、今回もご迷惑をかけましたビニールハウス  
のところ、木がかなり籠もっておりまして、例えばどうしても木を切らなけりゃいけ  
ないとか、そういったところで今確認しているところでございます。そういったと  
ころを踏まえての設計ということで、今段階的にはそういったところでございます。そ  
こらをクリアできて、設計が終わったらまた工期、設計の中で当然工期というものも  
ある程度具体化できてくるかなと思いますので、今はそういったところで取り組んで  
いるという段階でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 木の関係でちょっと想定外が起こって、遅れとるという意味  
合いですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。木を切る切らんというのは想定  
外と言われたらちょっと違うかなと思っておりますので、すいませんが、木を含めま  
してなかなかない案件でございますので、担当もいろいろ、今これは建築のほうの関  
係、設計というのも確認しとったんですけど、そういったところはほかのやり方もな  
いかなっていう、そういったところも含めて検討はしてまいりました。そういったと

ころも踏まえて、今現在に至っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 34ページの一番下の要保護・準要保護児童・生徒就学援助費がマイナスになっているんですが、例えば準要保護の場合は生活保護基準の1.3という所得基準があるんですけど、生徒数を、大体予算を立てるときに、ある程度前年度のあれであんまり差額が出ないように計算できると思うんですが、これは人数が増えたときのために多めに予算を出していたので、この110万円というのが余ったんでしょうか。できるだけ低所得世帯の子供たちに就学援助費を出してほしいんですけど、希望者が減っているっていう傾向はあるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これは当初予算の段階で、例えば援助する費目ごとに人数を拾うて、取りあえず根拠立てての予算としておりました。ちなみに、大体当初予算では、小学校、中学校とも、大体ですけど25名ぐらいの予算を考えておりました、実際今のところ小学校で18人、中学校で11人ということで、10人ほど誤差が出てるというところでございます。

今、議員おっしゃったように、これは困窮世帯の方を援助するというあれですので、そこらはしっかり取り組んでいきたいと思いますが、例えばこの前段としまして、制度の周知というか、制度を知っていただくというところがまず肝要かと思っておりますので、これは二、三年前から直接封筒に入れて、入学の説明会のときに、例えば制度の周知をするなど取り組んでおります。そういったところで、なお一層制度の周知には努めていきたいというふうに思っております。申請主義ということになりますのでね。なかなかところがあるんですが、取りあえずはこういうのを知っていただくというところが大事なところで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今年度は、どういう周知に取り組まれる予定でしょうか

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は、中学校の入学の説明会、1月の下旬にあったと思いますが、そのときにも周知、取りあえずは手渡しというのではないんですけど、制度の周知はさせてもらってますし、これは従来からやっておりますが、広報紙での周知等は行うつもりでおります。このほかホームページとか、なんでしたら可能なものについてはなお取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっと言葉が一般の人には理解しづらい部分があると思うので、もう少し理解しやすく、利用しやすいような説明が必要かと思います。準要保護とか就学援助っていう言葉が、ぴんとこない方も大勢おられると思うので、低所得世帯の人が困らないように手厚い対応をよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 福祉課長にお尋ねします。

24ページなんですけれども、3番の12番の350在宅生活継続支援事業というのは、この委託料っていうのはどこにどんな感じで委託をされてるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○3番（長尾隆資君） 喜楽苑のほうに、お泊まりデイとして委託をしておりましたが、6年度につきましては事業を休止というような形で、せずに違う事業に振り替えたというところで減額となっております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 喜楽苑にということは、デイサービスですか。これはどんな事業をされとんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 介護保険を使わずにそのまま泊まるというような事業だったんですが、そういうのは今回はせずに、ショートステイだったりっていうようなところで違うほうに振り替えたような形で、今回はこの事業は休止という形で、全く使っておりません。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君）　じゃ、使う方がいなかったっていう感じになんですか。なるほど。分かりました。

それと、24ページ、2-19-18障害者自立支援給付費というのは、中身を教えてください。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　これにつきましては、障害者の方が自立するために相談支援事業を使ったりとか、相談を伴う事業所の利用であったり、人によっていろいろな使い道があるんですが、そういったものに障害者の方が使う給付費になります。もっと詳しいに、要りますかね。詳しいに。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　はい。

○議長（松田貴志君）　障害者自立支援給付費が減った理由、大分減額されている、ここらあたりも併せて説明してあげてください。

○福祉課長（長友清美君）　減額した理由ですか。

○議長（松田貴志君）　分かるんだったら。

○福祉課長（長友清美君）　減額した理由ですね。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　この分につきましては、移動支援であったり、日中の一時支援、また手話通訳や日常生活用具、こちらのほうの給付に対して使う分になりましたが、人数が減ったというのではなくて、当初の見込みを月額最大というようなところで見込んでおりましたので、実際に使った方がいろいろ、最大使っていないところもあって、減額が生じております。

○議長（松田貴志君）　福井議員、まだありますか。いけますか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君）　7ページの先ほどの質問に関連ですけど、教育委員会の繰越しはなぜ繰越しになったんかっていうこと、多分終了って、年度内でできた部分が多かったのではないかなと思うんですけど、その理由を聞けてないんでお願いします。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　今回、繰越しが教育委員会は大分多くて、お

わびを申し上げます。原因としましては、なかなか専門的な知識が必要なものがあるかと思えます。そういったところは、当然調べてしていかなければいけません、それがなかなか頑張りが足りなかったというところかと思えます。私の管理、指導の不足が原因であったかと思っております。

先ほど出ましたグラウンドの防球ネットの件、こちらのほうがある程度専門的な知識が要りますが、他の事例とかいろいろ探してやっておりましたが、なかなかそういった事例がなくて、そういったところを調べるほうに力が発揮できなかったというところと、ちょっとあれですね、私の、先ほど言いましたけど、管理、指導、サポートが十分でなかったというところで、原因としてはそれに尽きるかなというふうに考えております。改めておわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 専決でも保障しようと思うんで、もうちょっと早くできたらよかったのって思うところと、監査のときも遅れをすごく指摘して、町長にもエキスパートを送らんと事業が終わらんとするっていうことも、監査委員としても提言させていただきました。新規事業もたくさんある、これから説明を聞くと思うんですが、このことはどれぐらいでこの継続費が終わる予定とか計画ができとんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 中学校のグラウンドの防球ネットですが、今設計しております、内容によりまして工期がどれぐらいかかるとかというところになるかと思えますので、今のところ具体的な予定なりはまだ立てられていない状態でございます。

その他につきましても、着手できるものはしておりますが、まだ具体的にこの案件はいつぐらいに仕上がるっていうのはまだ見込めていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 着手できてない事業もあるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 中には、まだ着手ができていない事業もござ

います。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） これも組織の問題ではないかと思うんで、何かフォロー策とかないんですか。町長に聞いてもいいですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 本来なら、多分全ての事業において着手時期を考えてやっていけば、継続、繰越ししなくても大丈夫だったかなと。1点だけ、生比奈小学校の屋根は、耐力度調査っていうのができてなかったという、それも初めに分かっただらどうということはないかなと思うんですが、ただ一つ一つ着手が遅れていってっていうのが重なったのかなというふうに思います。職員にも、そのあたり組織全体で見て事業が進められるように体制を考え直すことが必要かなっていうふうには思っております。皆さんにはご迷惑をおかけしているところが多々あるかと思いますが、なかなかご了解いただけないと思うんですが、お願いできたらというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） もっと早くにフォローができたらなっていうのは、残念ながらです。これ以上言ってもできてないことはあれなんで、本当にこの先計画が順序よくできるように、管理職のトップ、ワン・ツー・スリーでフォローをよろしくお願いしたいと。しっかり見ていってほしいと思います。

それから、企画で減額がたくさん出とった部分で、ちょっと内容的に詳しく聞けないので、22ページ、聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 2款の企画費の部分です。

まず、地方生活実現移住支援金、これはわくわく移住という国、県と連携して行っている補助金になりますが、ちょっとハードルが高いというか、東京の23区のほうで10年以上いっちゃって、最低でも5年以上は住んでいるとかというような条件がありまして、そういう方が町に転入された場合に支給できる補助金となっておりますので、昨年5年度には1件該当があったんですが、今年度に関しては該当する方がいらっしゃらなかったのが減額となりました。

それから、阿波かつうら未来応援事業補助金につきましては、杉の子支援事業の後継として、新たに5年度から策定した補助金なんですけども、こちら相談のほうはありました。ただ、もう既に事業を始めていた方とか、ちょっと時期的なものが合わなかったんで、こちら該当にならなかったということで減額となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 何か間でPRできるとか、そんな部分もフォロー体制とかなかったのかな。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 未来応援事業につきましては、財源のほうをふるさとチョイスのクラウドファンディングで集めるということになっておりまして、受付して採択をしてから90日間クラウドファンディングをするということなので、スケジュール的に年間のスケジュールがおおよそ先に決まっております。7年度につきましては、若干そのあたりをもう少し柔軟に受付できるように少し修正を加えて、また予算の説明のときにご説明になると思いますが、というところです。

○7番（美馬友子君） 分かりました。

それから、農業振興課です。中山間とか多目的、27、28ページ、この減額って活動が少なかったけん減額だったとかという部分ですか、それとも。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 活動は予定どおりできてますので、面積に応じての給付額になりますので、その実績に応じての減額となります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 面積って決まっとんではないんですか。山の広さで各地区追加があるんですか。

○農業振興課長（上村和也君） 現地確認して、公布面積に対する金額になりますので、活動は予定どおりできてます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） いやいや、面積が減ったという理由を教えてください。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 面積が減った理由につきましては、現地確認をして……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 当初に協定地として見込んでいたのが、それが実績として協定地に入らなかったということで、実績による減ということになります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） どのように言うたらええんだろう。

自分が中山間でも集落でできんって言うて、のいていく人が増えたっていうわけではないんですか。それではない、面積が減るっていうんは。荒れた土地が増えていきよるっていう意味でもないんですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 当初に予定しよう面積に、新たに増える人とかも見込んでいたんですけど、当然やめる人もおるんですけど、この見込んでいた分に達しなかったということで、ほの分の減額となります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） なかなか理解できませんが、これで置いときます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

ちょっと私からいいですか。

第二読会で質疑できないので、さっきの教育委員会関連の繰越明許について、局長と町長からもありましたが、教育長にちょっとお尋ねしたいんですが、この間多分事務執行が遅れるっていう部分に関しても報告を受けて、なかなか現状の人員体制でそれを年度内にこなすということが、ある程度の時期から難しいんかなっていう把握された段階で、教育長としてどういった立ち回りをされてきたのかっていうことだけお聞かせください。お願いします。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） なかなか委員会は人間的に厳しい状況にございまして、その分それぞれが自分が本来やるべき部分に上乘せしているような中での業務となっておるといふようなことを前提に、それでもやっぱりやらないかんことはやらないかんというふうなことで、遅れている部分につきましては、局長共々指導もしてまいりましたし、現状こんだけやらないかんのやなというのをリストアップして、その都度確認もさせていただきながらやってきておりましたが、なかなか十分そこら辺をもう一步踏み込んだ私の指導、もうちょっとこうやってしたらわってというふうな、そういうふうなアドバイスまでようせなんだ部分がこういう結果になってしまって、誠に申し訳なく思っておるところでございます。

もう少し早い段階から、それぞれの課員の力なり、性格といいますか、仕事への取組の姿勢等をうまく見抜きながら、よきアドバイスができておったらもう少し違った形になったかなという反省点はございますが、おわびするしかないんでございますが、組織全体としてももう少し動けた部分もあったかなと。委員会全体でももう少し全体の協議のようなものをもっと取って、皆でもう一步踏み込んで、お互いやらないかんことを、ここまではやれるけど、ここから先はどないぞ誰かやってもらえんかなというふうな、そんな突っ込んだような話合いがもう少しできておったらという、今悔いが残っておるところでございます。

もうおわびしかございませんが、今後今回の経験も生かしながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） よく分かったんですが、こういった形で、何て言うたらええかな、多くの事業が繰り越される中で、さっき町長もくしくも答弁の中でおっしゃった部分で、スムーズに行けばこなせる事業ばかりだったと思うんですよね。これだけのいろんな事業が繰越しに上がってくるってほんまにまれなことで、かなり重く受け止めていただかなければいけないし、教育現場から要望があって上がってきた部分、勝浦町みたいな小っちゃい町って、教育行政がスムーズに行われんかったら、町の宝である子供たちの未来に対しての投資なんで、そこはもうちょっと責任を持ってこなしてほしかったなと思います。

最後に、今これからの話も一部触れましたが、来年度に向けて、実際今回繰り越し

た事業が、先ほど美馬議員も言いましたが、既存の事業にさらに乗っかかってくるんじゃないですか。それをさらに年度内にこなそうと思うたら、さらなるいろんなハードルが立ちはだかってくることと思いますが、それをどのように乗り越える今の現状の体制、教育委員会として乗り越えられようと考えておられるのか、ちょっとその点だけお聞かせください。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） まず、私がせないかんことは、今何がどんだけ、この事業はここまでできている、この事業はここまで、これはまだ十分じゃない、これはほぼいけてるというふうなあたりのしっかりした、どういう項目があって、それをしっかりまず私が把握して、その上でそれぞれ各自のやるべきことを、局長とともに振り分けていくといいますか、よりよいバランスを取っていきよるようなことをやっていきたいと。まず、私が十分認識してなかった、これがやっぱり一番の根本的なあれでなかったかという反省点でございます。

○議長（松田貴志君） 分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 1つ聞いていいですか。

青少年育成のパトロール車ですけど、無料で引き受けたわけですが、車種とか年代、まだまだ使えるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。車種のほうはまた後で。

○7番（美馬友子君） 年代ぐらい。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 年代もあれなんです。車検証は、すいません、写しがあっちへ行ったらあるんですが、ちなみに走行距離は今18万キロぐらいです。ただし、先日の車検では通っておりますので、ただ2年後になります、車検、そのときは検討が必要かなと思っております。今回は車検を通りましたので、18万キロほど走とります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） そしたら、2年後、車検にあかんと思うたら、勝浦郡で購入になるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 基本的には、そのようになるのかなと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） その計算も含めて、運用も含めて任されたってということやね。小松島市との相談、話合いで。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めてになりますが、小松島市からは、勝浦郡での活動車なので、勝浦郡で調達してくださいということでお話しいただいて、今回のあれに至っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 青少年育成は、市と郡でやるってことは継続できるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議員おっしゃったように、引き続き小松島市、上勝町、本町でということで、取組のほうはそのままということになっております。

以上でございます。

○7番（美馬友子君） 了解しました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） せっかく資料を入れていただいたんで、この中から1点だけちょっと。分かればいいですので、トイレカーについて、給水タンク70リッター、便槽タンク250リッターとあります。これがマックスであると思うんですが、これってどれぐらい、数の数え方がよう分からんのやけど、そこいらはどんなんですか。よう分からん。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、このトイレカーですが、避難所に持って行って使われることとなると思いますけど、避難所の規模にもよるんですけど、何日ぐらいこれは持つ。余計難しいかな。実際、避難所やったらどれぐらいいけるのかとか、それともう一つが、これはいっぱいになったらどのように処理をするのかっていうところが、分かればお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 流す水の量にもよると思いますので、ちょっと調べてお答えさせていただきます。

それから、こちらのほうマンホールトイレとか浄化槽への投入で可能というふうには聞いております。最終的には、小松島の衛生組合のほうへの処理となろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、移りますね。

続いて、議案第3号について質疑はありませんか。

国保の補正予算です。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） ないようですので、次に移ります。

続いて、議案第4号について質疑はありませんか。

後期高齢者の補正予算です。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移ります。

続いて、議案第4号について質疑は……。申し訳ございません。続いて、議案第5号について質疑はありませんか。病院事業の補正予算です。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 予算書の3ページで、給与費が387万5,000円の減額ということで、ワクチンも減ったんですが、大学からのお手伝いのバイトも減ったという説明だったんですけど、そちらが減った理由、ワクチンでないほうは減った理由ちゅうんは。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、今年も月曜日、県立中央病院のほうから派遣はあるんですけども、昨年徳島大学のほうから派遣いただいていた先生が、今年は週1回の派遣がなくなったっていうところがございます。分かりにくいですね、すいません。昨年は、徳島大学から月曜日に派遣いただけてました。今年6年度は、県立中央病院のほうから派遣をいただけてます。徳島大学からの先生に関しては、報酬で支払いをしております。県立中央病院からは、徳島県からの派遣ということで、報酬ではなしに委託費で支払いしておりますので、その報酬費がなくなったっていうところがございます。ただ、これは徳島大学からの派遣がなくなったので、県立から来ていただけるといようなものじゃなしに、そこは偶然だろうと思うんですけども、大学からの派遣が今年は1人少なかったっていう答弁になろうかなと思います。分かりにくくて申し訳ないです。要は、徳島大学からの派遣が少なくなりましたよっていうことです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 徳島大学からは来なかったけど、中央病院からは来たということで、お金の出どころが違うっていう話ね。はい、理解しました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、以上で詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

本件を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

議案第1号から議案第5号までを一括して議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号について質疑はありませんか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 議案第2号、一般会計補正予算（第9号）について質疑を行いたいと思いますが、教育長に尋ねます。

予算書のページ7ページで、繰越明許、先ほどから質疑が出てますが、教育委員会の事業の進め方について、以前から教育委員会で事業が遅延するのが目立つというようなことがあったときに、教育委員会としての再発防止として、事業を1年間に何回かに分けて見直していくと。進捗状況を見直していくというようなやり方にしますというようなことだったんです。先ほどの第一読会の中で、教育長は、そういうことをこれからするよな、これができてなかったというようなことだったんですが、そういう仕組みづくりっていうのは教育委員会で本当にできとんのですか。教育長は、先ほどの答弁では、何かそういうことが自分ではできてなかったから反省するというよう

なことだったんですが、以前に教育委員会はそういう仕組みをつくりますということだったんですよ。その点、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 先ほどの話でもありましたように、そういう……。

○議長（松田貴志君） 市川教育長，起立してお願いします。

○教育長（市川公雄君） 失礼いたしました。

先ほどの反省にありましたように、やはり十分できていなかったと。やろうと思って仕組みづくり，月に1回は課内会議と申しまして，それぞれの課員が一堂に集まりまして，それぞれの進捗状況やら，これからやることやら，行事での役割分担等を相談しておる時間を持っておるんですけども，やはりそれだけでは十分ではなく，個々においての進捗状況等をつかむ，それをやる機会をもう一段私としては持つべきであって，持たんと私自身がどうも内容を十分つかめなかったと。つかめないままにずるずると過ごしてしまったという反省が今しておるところでございます。

そういうふうな意味も込めまして，十分やれていなかった，この点に尽きると思いますので，今後もう少しその仕組みづくりにつきましては，局長等とも相談しながら，今のメンバーでやるのであれば，こういうやり方で，こうやってせな，個々の力をもってすれば，何か月に一遍では無理で，一月に1回は持たないかんとか，そういうあたりを相談しながらやらないかんかなというふうな気持ちでおるところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 現体制でとかというような言葉もあったと思うんですが，やはり職員は定期的に替わっていきます。だから，人が替わってもそれができるような，それこそほういう仕組みづくりが必要であると思います。それができたらんっていうんは，今回このことだけじゃなくして，この1年間を見ても，教育委員会の事業の進捗に問題があるというようなことがかなり見受けられますんで，これは教育長の責任においてすべきものなのか，もう少し町全体としてやらないかんものなんかちょっと分かりませんが，少なくとも教育委員会においては教育長が強いリーダーシップを取って，町長なり副町長のほうとも相談しながら，ぜひこれはやってく

ださい。そうせんと、今後もこういうことが続くような気がしてなりません。

特に、今回のネットのことにしても、局長の話では十分、まだこれからですっていうようなことも答弁も聞きました。こんなんは、予算を上げるときに十分こういうことはしとかないかん話なんで、もっと根本的なところをやらないかんと思いますんで、教育長、もう一度決意のほどをお願いします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまの節議員の言葉を肝に銘じまして、これから取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 令和6年度一般会計補正予算（第9号）について質問いたします。

第一読会でかなり聞いた地域防災緊急整備型事業のことについてでございます。

第一読会で十分な説明、またパンフレットを見せていただき、理解はいたしました。が、やっぱりこれからの管理運営、いろいろな決め事はこれからということということ。を伺いましたので、そこらをしっかりとやっていただけるように、計画を立てて進めていただきたいと思いますが、総務防災課長、このことについてお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは繰越事業でございますので、これから仕様書等を精査いたしまして、入札にかけたいと思っておりますので、運用方針につきましても、それまでに決定をさせていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これからまだ時間はあると思いますので、しっかりした運用方法なり要綱なりをつくっていただきたいと思っております。お願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 第一読会でも質問しましたが、準要保護就学援助制度についてお尋ねします。

これは、小学校費が110万円、中学校費が120万円も不用額が出ております。低所得

者世帯への周知が十分ではないと思われます。

それと、もう一点、入学準備金が入学前に支払われるってことも、新入生の保護世帯に通知できているのか確認させてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 第一読会でお話しさせていただきましたが、就学援助の周知ですね。現在はチラシ、要綱でなしに、あくまでも周知用のチラシということで加工してお配りしているところがございます。なお、議員おっしゃったように用語が難しいところがありますので、分かりやすい表現とかを心がけていきたいと考えております。

また、たしか3月やったかな、就学援助のほうを支給しますが、それが入学前のたしか支給であったかと思っております。そういったところで、今予定はしているところがございます。

また、入学前の支給、こちらにつきましてもたしか周知のほうはさせていただいているかと。今回はちょっとあれですけども、基本的にはタイミングとしては入学説明会のとき、今度は小学校は小学校で入学説明会がたしかあったと思いますので、現在のところはそういったタイミングで、関係のチラシはお配りしてということで周知しております。

ちょっと繰り返しとなりますが、町の広報紙、こちらのほうでは毎年掲載して周知はしているところというところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 所得制限があって、該当しないって思われている方がおられるとは思いますが、計算してみたら大丈夫、だからこの制度が所得っていうか、収入がどれくらいだったら適用になるかっていう具体的な説明とか、分かりやすい説明のチラシを作っていただきたいと思います。例年と同じように、就学援助制度とか、低所得世帯の方が適用できますっていうのではなくて、実際に計算式も入れていただいて、これだったらうちも該当するっていうような分かりやすいチラシをぜひ作っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この場ではなかなか言い切れないところがあるんですけど、そういうことはできないかどうかというところで、確認はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 補正予算に質疑させていただきます。

繰越明許費、先ほども質問がありましたが、教育委員会の繰越しでございます。教育長も局長も、反省ばかりで先が見えません。これって組織の問題ではないんでしょうか。2人が何も言い訳しておりませんでした。2人の給食の方がいられる、またもう一人おいでるのかな、ほれは分かりませんが、1人の会計年度の方に来ていただいています。やっぱりその点でも手を挙げる勇気っていうか、子供にもほうやって教育しようと思うんですが、どないか助けてって言える環境ではないんですか。町長や副町長、政策監も財政課もいます。そこにどないかしてって言える風土っていうんじゃないんでしょうか。このことがしっかりできてなかったら、反省ばかりで計画はできんと思うんです。プラン・ドゥー・シー・アクションを管理の方が何回行って、そして、できんかったらまた上に言うていくっていうのがあれじゃないんですか。教育長がトップではないと思うんです、組織の中で。教育委員会ですが、やっぱり役場というところに相談すべきことではなかったのかなと思うんで、そのことができてなかったら、これから先もこういうことはまた起こると思うんですが、その点いかがでしょう。

誰に聞いたらええん。町長。政策監に聞こうか。手を挙げよる。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今、美馬議員のほうからご指摘のありましたいろいろ教育委員会、そういうふうな事情があったっていうところがありまして、私のほうも6月、7月あたりに局長のほうと話をさせていただいて、事業の優先順位をつけて、本当にやらなければいけない事業と、ちょっと後送りにできる事業とかを話して、あとタスクマネジメントっていいですか、ここまでにこれをする、ここまでにこれをする、これにこのぐらい時間がかかるだろうから、それを確認して、それをカレンダーに落とし込むというようなお話をさせていただいたところでございます。

また、これは私の反省点でございますけども、私のやり方を押しつけてしまった面がございまして、教育委員会の皆さんは非常に真面目なものですから、優先順位をつけるということは、やる事業、やらない事業を選ぶというのが真面目なものです。真面目な方ですので、なかなかそこができなかったということですね。あと、真面目に本当にぎりぎりまで頑張られたものですから、スケジュールを立てて、うまくいかなかったときの余裕なんかもつくって、スケジュールをと思っていたんですけども、ぎりぎりまで頑張ってしまったものですから、全てのタスク、全ての事業を真面目にぎりぎりまで抱え込んでやってしまったものですから、結果としてこのようになってしまったのかな。

なんで、そういう意味で言うと、私のやり方といいますか、こうやったらいいよっというのを押しつけてしまった部分があるのかなと、ちょっと反省してるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） もし、何かほかに補足があれば。三役さんでありますか。いきますか、どんなですか。いけます。ちょっとお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 今、議員からもご指摘があって、いろんなところで私どもも、今まで教育委員会だけでなく、ほかの課において事業が遅れがちってことは把握しておりまして、特に副町長あたりはいろいろなところに気を配って、あらかじめそれぞれの課には言っているところが現状でございます。ただ、職員あたりも休む人が多くなってきて、それがほかに影響をされていてというようなところで、今悪循環というようなところがございます。

教育委員会から、今年になって教育長からも、ちょっと職員からもなかなか今の業務をやっていけないというような声があるというようなことが聞かされました。ただ、もうちょっとこの年度末を迎える時期に来て、なかなかほかの課からここへ来て、手伝ってくれというようなところも難しい。事あるごとに、会計年度任用職員等の雇用、そういったものでやっていけないかというようなことは、こちらも気をつけているところではございますが、職員が休業されたというところで、そのカバーというのはなかなか今ある体制では難しい。過去には、年度途中で職員募集とかをした

こともありますし、今回も4月から雇用する新規採用試験以外にもちょっと募集をかけてみたところですよ。なかなか全国的にというような問題になっとなかもしれませんが、人材不足というような中で、こういった緊急のときの対応が非常に難しくなってきました。いろんなところ、手だてを考えながらこれからもやっていきたいとは思っているんですが、これが町民に迷惑をかけるようなことになってはいけないと思いますので、一つ一つのことに反省をしながらやっていきたいと思っております。自分たちでは考えつかん、及ばんところもあろうかと思っておりますので、何かありましたらまたご提言、ご意見等をいただけたらと思います。

答えにはなっていないかもしれませんが、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 時間外とか体調不良が出ないように、どうぞ手当てをよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第3号について質疑はありませんか。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第4号について質疑はありませんか。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

議案第1号から議案第5号までを討論を省略し、一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件を一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、勝浦町福中政美子どもの育成基金条例についてから議案第5号、令和6年度勝浦町病院事業会計補正予算(第3号)についてまでは、原案のとおり可決いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後3時57分 休憩

午後4時10分 再開

○議長(松田貴志君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 日程第9、議案第6号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第21、報告第1号、専決処分の報告についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第6号から報告第1号まで一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、議案第6号から議案第17号の提案理由の説明をさ

せていただきます。

議案第6号は、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与に関し、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、育児・介護休業法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、勝浦町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例についてであります。

この条例は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定に基づき、町への申請や届出等について、インターネット等を利用して電子的に行うことを可能にするものであります。

議案第10号は、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、種別割の賦課期日及び納期の変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は、勝浦町交通遺児扶養手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、児童扶養手当施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、勝浦町母子福祉年金支給条例の全部を改正する条例についてであります。

この条例は、年金支給対象を母子世帯からひとり親世帯等へ変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、徳島県において、ひとり親家庭等医療費助成事業の補助対象が拡充されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、道の駅敷地内に設置しているE V充電器の更新に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号は、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設のオフィスかつうら1でのコワーキングスペースとしての運用を取りやめ、シェアサテライトオフィスとして運用することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第6号から議案第9号まで及び議案第17号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第6号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらのほうは、職員の給料に関する条例、それから勝浦町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、また職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の3つの条例を改正するものでございます。

改正理由といたしましては、人事院勧告、徳島県人事委員会勧告等に基づく改正でございます。令和6年の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定等が行われたため、本町においても人事院勧告、徳島県人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定を行うものでございます。

改正内容といたしましては、まず1点目、扶養手当、配偶者に係る手当の廃止及び子に係る手当の増額でございます。具体的には、配偶者手当、現行6,500円が令和7年度には3,000円、令和8年度から廃止になるものでございます。子の扶養手当におきましては、1人当たり現行1万円が令和7年度から1万1,500円、令和8年度から1万3,000円へ引上げされるものでございます。

それから、2点目でございます。こちらのほうは、管理職等特別勤務手当支給対象時間の拡大でございます。平日午前0時から午前5時までの時間までの支給が現行でございます。それが、午後10時から翌日の午前5時までの支給時間の拡大でございます。割増し等も可能となっております。

それから、3点目でございます。再任用職員への住居手当の支給、それから4点目につきましては、給与表の改定でございます。こちらのほうは、行政職第1級におきましては、係長級以上の給料月額を最低水準を引き上げ、職責重視の体系に刷新し、重い役割に見合う処遇を確保するものでございます。

それから、5点目でございます。任期付職員の給与体系の再編でございます。こちらのほうは、具体的には防災監になりますが、業績手当を廃止し、他の一般職と同様に期末手当に加え、勤勉手当を支給するものでございます。それに伴い、期末勤勉手当の支給割合を調整するものでございます。

施行期日といたしましては、令和7年4月1日から施行するものとさせていただきます。扶養手当に係る経過措置を定めるものでございます。また、給料表の改定に伴う切替え表及び調整規定を定めるというものでございます。

続きまして、議案第7号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

改正理由でございますが、育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、男女ともに仕事と育児、介護を両立できるようにするための支援が拡充されたことによる所要の改正を行うものでございます。

改正内容でございます。時間外勤務の免除対象となる子の範囲の拡大、現行3歳未満の子から小学校就学の始期に達するまでの子、2点目、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備、状況に至った職員への意向調査の義務、40歳到達職員への周知等の義務、それから研修実施、相談体制整備等に関する勤務環境の整備に関する措置の義務でございます。

こちらのほうも、令和7年4月1日から施行するものとしております。時間外勤務免除に係る経過措置として、施行日前でも手続を可能とする規定も定めております。

続きまして、議案第8号、勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

改正理由でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、法改正により、当該条例の用語の定義に条項ずれが発生したことに伴う条文の改正でございます。

続きまして、議案第9号でございます。

勝浦町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例についてでございます。

制定理由でございますが、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第13条第1項の規定の趣旨に基づき、町への申請や届出、その他の手続等に関し、インターネット等の情報通信技術を利用して電子的に行えるようにすることにより、町民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって町民生活の向上に寄与するためでございます。

施行期日でございますが、公布の日から施行とさせていただきます。

続きまして、議案第17号でございます。

勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことによる行政手続等に係る関係者の利便性の向上及び行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行されることから、条項ずれの対応とともに、字句の追加と所要の整備を行うものでございます。

こちらのほうも、施行期日としては令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第10号及び議案第11号について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第10号、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

令和8年度課税分の軽自動車税種別割の納税通知書の発布日を5月10日に変更し、納期を5月11日から同月31日までに変更するものでございます。軽自動車税種別割の賦課期日4月1日現在時点での新規登録や、廃車等の状況を確認する時間を十分に確保し、より適正な課税を図るためでございます。

なお、令和7年度課税分の車検用納税証明の有効期限は、令和8年5月30日といたします。また、令和7年度納税通知書発布時には、令和8年度から納期の変更が行われることのお知らせ文書を同封いたしたいと考えております。

次に、議案第11号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、関係規定について所要の整理を行うものでございます。また、国保財政の健全化を目的とした税率の変更を行うものでございます。

(1) 課税限度額の引上げでございます。

医療分の限度額を1万円引き上げ66万円へ、後期支援分を2万円引き上げ26万円と

なります。医療分、後期支援分、介護分の合計の課税限度額は109万円となります。

(2) 軽減対象となる世帯の軽減判定所得が、5割軽減世帯の被保険者数の数に乗すべき金額が29万5,000円から30万5,000円へ、2割軽減世帯の被保険者数の数に乗すべき金額が54万5,000円から56万円へと見直しとなります。

(3) 所得割税率及び均等割額の変更でございます。

所得割額の税率につきましては、医療分を5.8%から6.0%へ、後期支援分は1.6%から2.0%へ、介護分を1.9%から2.0%へ変更いたします。均等割額につきましては、医療分を2万円から2万3,000円へ、後期支援分を6,000円から8,000円へ、介護分を8,000円から9,000円へと変更いたします。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第12号について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第12号、勝浦町交通遺児扶養手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

提出理由といたしましては、児童扶養手当法施行令改正による条項ずれを解消するために条例を改正するものでございます。条例第3条第2号中の児童扶養手当法施行令第2条の4に、第3項から第5項までの新設に伴う条項ずれ、3項ずつの繰下げがございます。したがって、本条例におきましては、改正前の第2条の4第4項が改正後には3項繰り下げられ、第2条の4第7項に改正されるというものでございます。

条例改正といたしましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第13号及び議案第14号について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 議案第13号、勝浦町母子福祉年金支給条例の全部を改正する条例について説明をさせていただきます。

制定理由は、勝浦町母子福祉年金支給条例は、昭和48年より母子世帯のみを対象とし、支給を行ってまいりましたが、男女平等の観点から、父子世帯に対しても同様の支援を行う必要があるため、対象を父子家庭も含めたひとり親家庭等に変更するものでございます。

内容は、条例名を勝浦町母子福祉年金支給条例から勝浦町ひとり親家庭等福祉年金条例に、また条文中、母子家庭の記載をひとり親家庭等に変更し、全部改正をいたします。

議案第14号、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

改正理由は、徳島県で実施しているひとり親家庭等医療費助成事業の補助対象が拡充されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

内容は、ひとり親家庭への父母等の助成対象について、現在は入院に係る医療費のみが対象となっていました。通院も対象となるよう変更するものでございます。

時期は、県の実施に合わせて10月1日施行としております。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第15号について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議案第15号、道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明します。

改正理由としましては、道の駅敷地内に設置しているEV充電器の更新に伴う設置場所に対する施設使用許可及び使用料等適切な施設管理に必要な措置を講ずるものです。

改正内容としまして、EV充電器等設備の設置許可及び使用料に関する規定を設けるほか、所要の整理を行います。

改正後は、別表1に要許可施設、EV充電区域の記載、使用料、占有面積1平方メートルにつき年額1,100円を追加します。その他として備考欄で、施設使用料に関する端数処理等の記載など、関連する項目について整理を行いました。

施行期日は、令和7年4月1日からです。

以上、説明を終わります。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第16号について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 議案第16号、かんきつテラス……。すいません。

議案第16号、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例の

一部改正についてでございます。

条例の改正理由についてですが、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設、オレンジファクトリー、バックヤード、オフィスかつうら1、オフィスかつうら2の一部の施設の運用方法を見直すことに伴う条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容についてです。現在のオフィスかつうら1のコワーキングスペースとして運用を取りやめ、分割貸付けが可能なシェアサテライトオフィスとして運用する1区画の施設使用料は、従前のコワーキングスペースを1か月利用した場合と同額の1万5,000円とする。シェア可能な申請上限数は規則で定めるということで、運用見直しの理由についてですが、当初予算にも関連しますが、県との借受け契約期間の満了に伴う契約の見直しの一環として、借受け施設の運用方法の見直しを行います。

コワーキングスペースの利用については、令和3年度当初から利用の低迷は見られておりました。一方、コワーキングスペースを1か月単位で複数借りている団体は現在も2社あり、個人の飛び込み利用に比べ、ニーズがあると考え、オフィスかつうら1の運用を見直します。見直しにより見込まれる効果についてでございますが、コワーキングスペースの廃止に伴い、指定管理者における職員の常勤の必要がなくなる。このことにより、約140万円の指定管理料の削減が見込まれます。

それから、シェアサテライトオフィスとして運用することで、オフィスかつうら2に比べ安価で利用でき、お試しオフィスとして入居する事業者のハードルが下がり、新規契約の可能性が高くなると考えられます。

説明は以上です。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第1号について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会から報告第1号、損害賠償の額の決定に係る専決処分について詳細の説明をさせていただきます。

今回の案件でございますが、令和6年9月25日午前10時に、勝浦中学校グラウンドにて、野球部の練習試合中に野球ボールがネットを越えて、大字久国字時安29番地1に設営されているビニールハウスにボールが当たり、破損をしたものでございます。

今回の案件が、相手方敷地内のビニールハウスに野球ボールを飛ばし、破損させていることから、過失割合につきましては町が10に対し、相手方はゼロとなっております。

す。なお、相手方は勝浦町在住1名の方です。

今回の損害賠償の額につきましては、破損しましたビニールハウスの修繕費となります36万8,078円となり、町長の専決処分事項の指定についてに定める1件100万円以下の損害賠償の額に関するに該当するため、専決処分を行ったものでございます。

以上、報告第1号、損害賠償の額の決定に係る専決処分についての詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

第一読会の途中となりますが、本日の日程はここまでで終了いたしたいと思いません。

以降については次回に行うものといたします。

次回は3月3日午前9時30分から再開いたします。

それでは、これにて散会いたします。

午後4時40分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員